

第1章 塩尻市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境

(1) 位置・面積

本市は長野県のほぼ中央部を占める松本盆地の南端にあり、東部は岡谷市、西部は東筑摩郡朝日村、南部は上伊那郡辰野町、南箕輪村、伊那市、北部は松本市、木曽方面は木曽郡木祖村、木曽町に隣接しています。広さは東西17.7km、南北37.8kmと南北に長く、面積は約290.18km²です。周囲を森林豊かな山々に囲まれ、そこを水源として清らかな河川が流下する、水と緑あふれる自然豊かなまちです。



塩尻市位置図1



塩尻市位置図2

(2) 地形・地質

本市は松本盆地の南に位置し、西の北アルプス、南の中央アルプス、東の高ボッチ山・東山と北を除いた三方を山地に囲まれています。南北に長い形状で、北部は扇状地形、南部は急峻な山岳地帯です。本市における最高標高は市域最南端でもあ

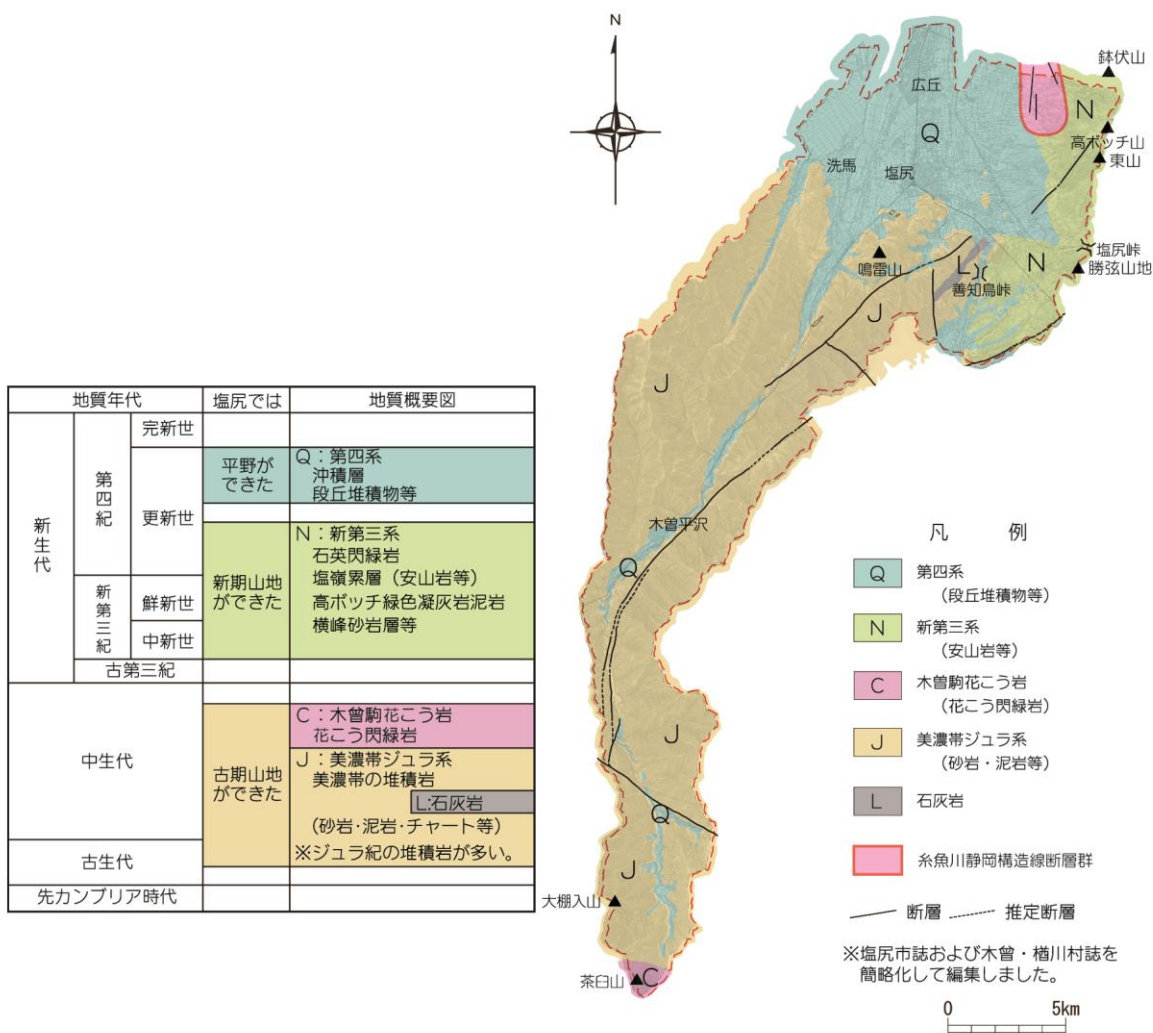
る茶臼岳の2,652m、最低標高は市域北部にあたる広丘吉田地区の631mとなります。

市の南方の山地は古生代から中生代にかけてできた岩石で構成され、ここには、今から2億年ほど前の中生代のウミユリ等の化石がみられます。

その後、新第三紀になってできたのが、市の東方に位置する鉢伏山や高ボッチ山、^{かつるさんち}勝弦山地で、新規山地と呼ばれています。

北部の平地は、第四紀^{こうしんせい}更新世（約50万年前）から完新世（約1万年前）に堆積した^{だんきゅうたいせきぶつ}段丘堆積物や^{ちゅうせきそう}沖積層が分布しています。木曽平沢周辺の奈良井川沿いにも段丘堆積物等の第四系が分布し、段丘堆積物等は、主に固まっていない^{さそう}砂層や^{れきそう}礫層、^か火山灰層等の軟らかい地層でできています。

北部の第四紀にできた平野と、その東側に広がる新第三系の山地の境界一帯は、糸魚川－静岡構造線に相当する断層群があり、日本列島を分断するフォッサマグナの西辺が分布しています。



本市の地質層序表

地質概要図

出典：『残したい塩尻市の動植物』（2006）

(3) 水系

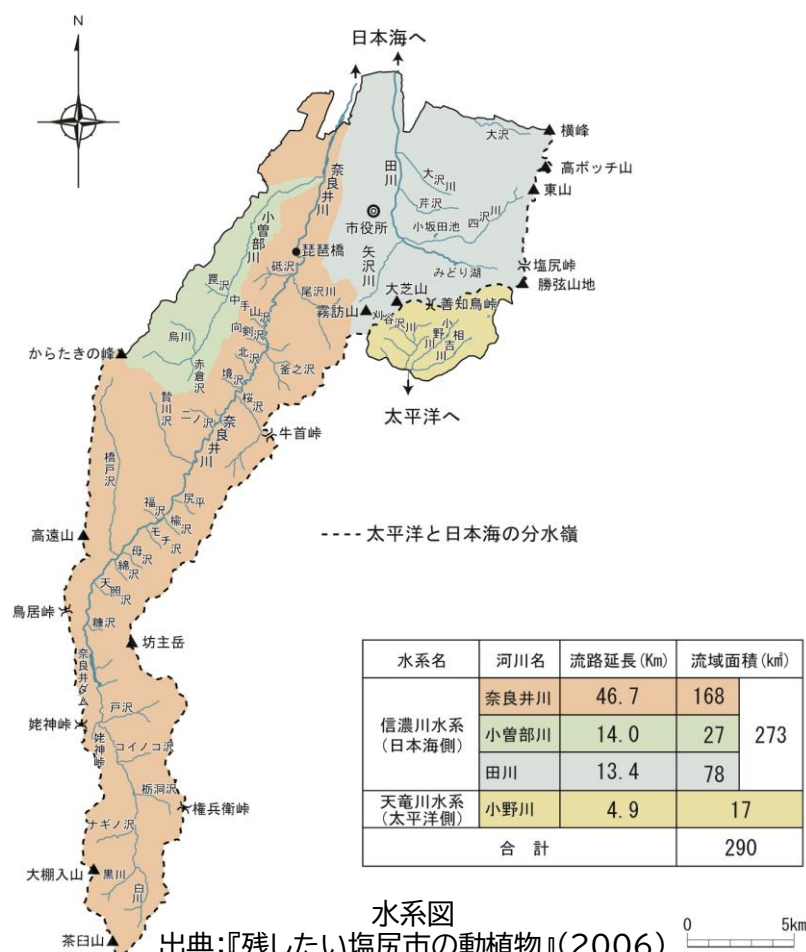
市内を流れる河川は、日本海に注ぐ水系と太平洋に注ぐ水系に大きく分かれ、本市の市境の大部分が分水嶺となっています。この分水嶺は中央分水嶺と呼ばれ、日本列島を縦断する連続線となっていることから「日本の背骨」とも呼ばれています。奈良井川・田川・小曾部川等は信濃川水系に属し、日本海に注ぎます。小野川は天竜川水系に属し、太平洋に注ぎます。集水面積でみると9割以上が日本海側の水系です。

最高地点の茶臼山を水源とする奈良井川は北に流下し、櫛川地区の中央を流れます。奈良井川の西側は姥神峠・鳥居峠・高遠山と連なる山陵が木曾川水系を分け、東側は権兵衛峠・坊主岳・牛首峠と連なる山陵が天竜川水系を分けます。奈良井川は洗馬地区の琵琶橋で平野部に出て、西から小曾部山地より流下する小曾部川と合流し、松本市境に至ります。

田川は平野部の東側にある高ボッチ山・東山を経て塩尻峠に至る鉢伏山地を水源とし、奈良井川とほぼ並行して北に流れ、松本市内で奈良井川と合流します。

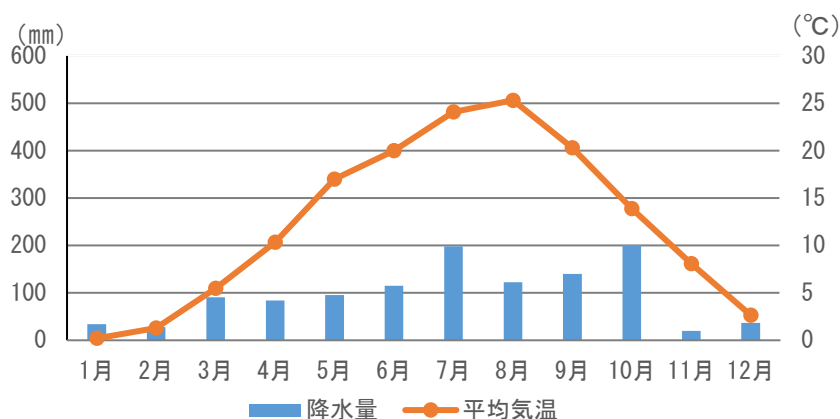
天竜川水系の小野川は、塩尻峠から南の勝弦山地を水源とし、善知鳥峠・大芝山・霧訪山からの小河川が合流し南に流下します。

湖沼について、自然の湖沼はほとんどありませんが、平野部を中心に50を越える灌漑用溜池があります。



(4) 気候

本市の気候は、年間の寒暖の差が大きく、降水量が比較的少ない内陸性気候に属します。年平均気温は11℃、年間降水量は1,246mmとなります。月別平均気温をみると、8月の平均気温が25.3℃に対し、1月の平均気温は0.2℃と、25.1℃の気温差が生じており、周囲の山脈を越えて吹き込む乾燥した空気によって、夏季は冷涼で、冬季は雪が少なく寒さが厳しい気候特性を有しています。また、梅雨や秋雨、台風が多発する時期の降水量は多いものの、冬は晴れる日が多く積雪も長野県内ではそれほど多くないため、年間の降水量は比較的少ない傾向があります。

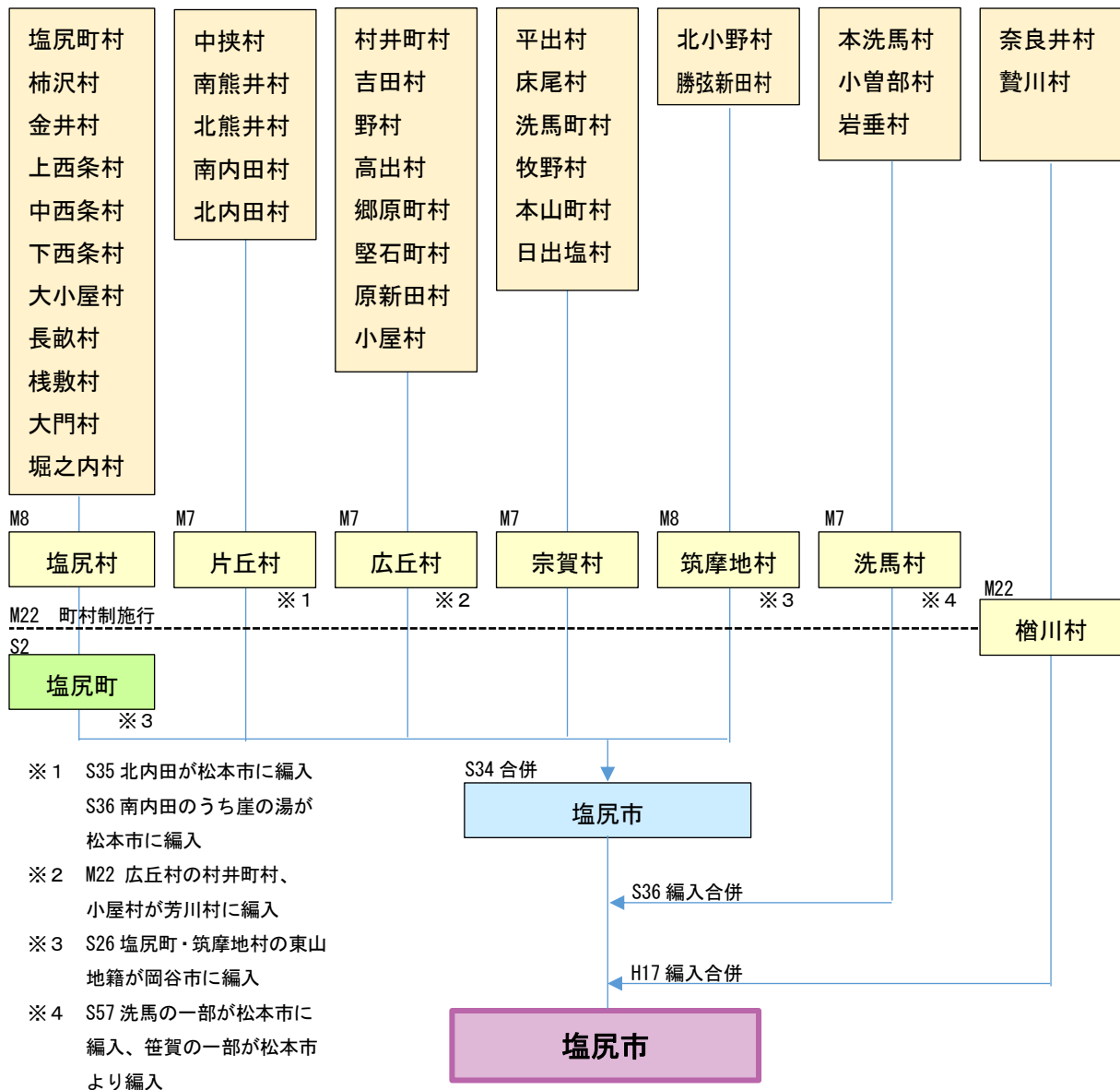


過去5カ年(2017～2021年)の月別平均気温と降水量
資料:塩尻消防署観測総合気象データ

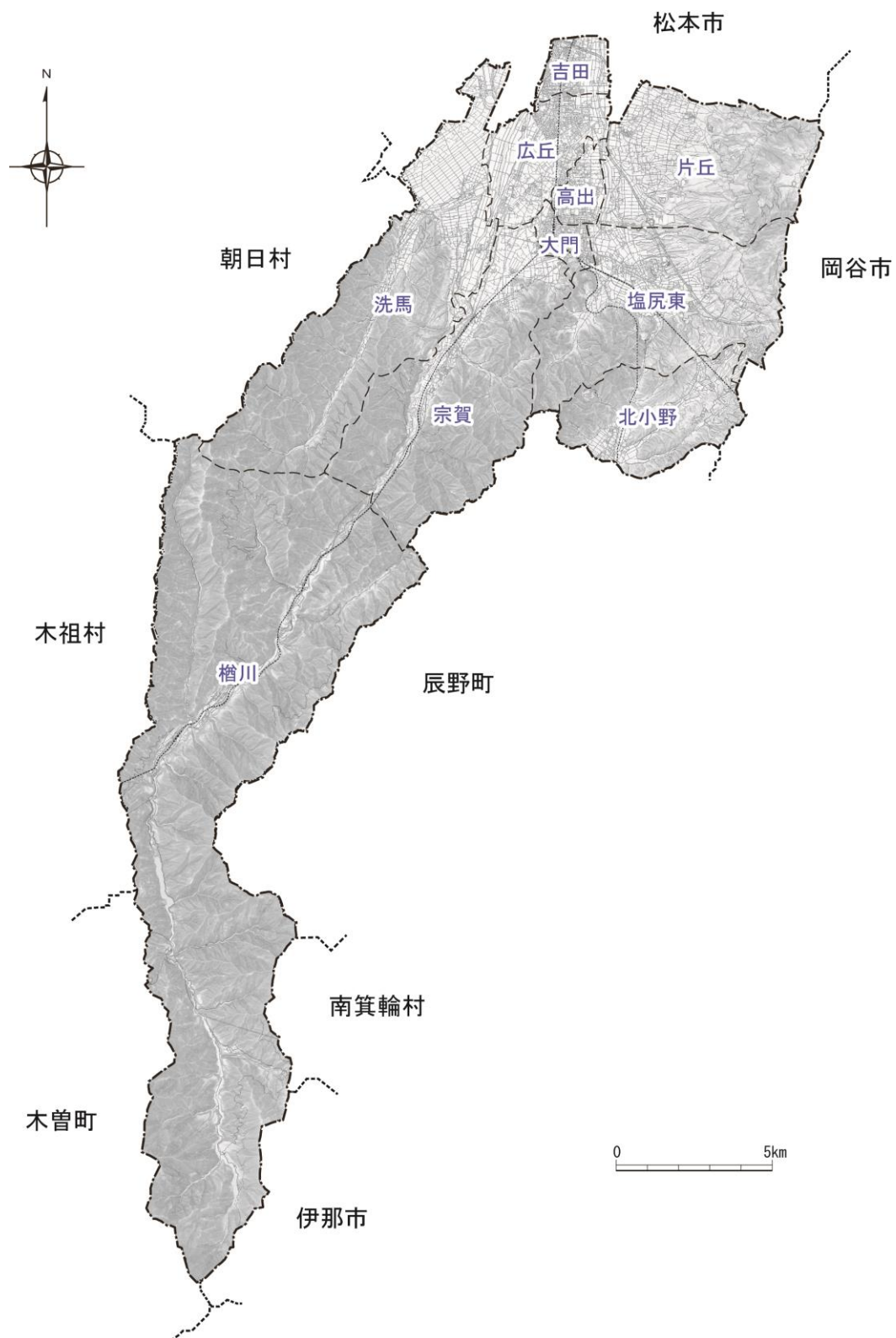
2. 社会的環境

(1) 市域の変遷

塩尻市域の変遷の始まりの特徴は、幕藩体制期の特徴の一つである領有の複雑性にあります。これは廃藩置県後も引き継がれていきます。そのため、明治維新以降の市域は、伊那県・松本県・高島県・高遠県・名古屋県に分属していました。その後、明治4年(1871)に筑摩県、同9年(1876)に長野県に所属しました。郡制・府県制が施行されるまでの間に、第1次の合併があり、明治7年(1874)に片丘村・広丘村・宗賀村・洗馬村、同8年(1875)に塩尻村・筑摩地村の6か村が成立しました。明治22年(1889)に町村制が施行されると、塩尻村・片丘村・広丘村・宗賀村・筑摩地村・洗馬村・櫛川村の7か村が成立しました。その後、昭和2年(1927)に塩尻村が塩尻町となり、同34年(1959)に塩尻町・片丘村・広丘村・宗賀村・筑摩地村の1町4村が合併し、「塩尻市」として市制施行しました。昭和36年(1961)には洗馬村が、平成17年(2005)には櫛川村がそれぞれ編入合併し、令和元年(2019)に市制施行60周年を迎えました。



現在の本市の地区区分は、明治22年（1889）の町村制施行に伴って成立した行政単位を基本とした全10地区からなります。



地区区分図
資料:『塩尻市誌』、『木曽・檀川村誌』

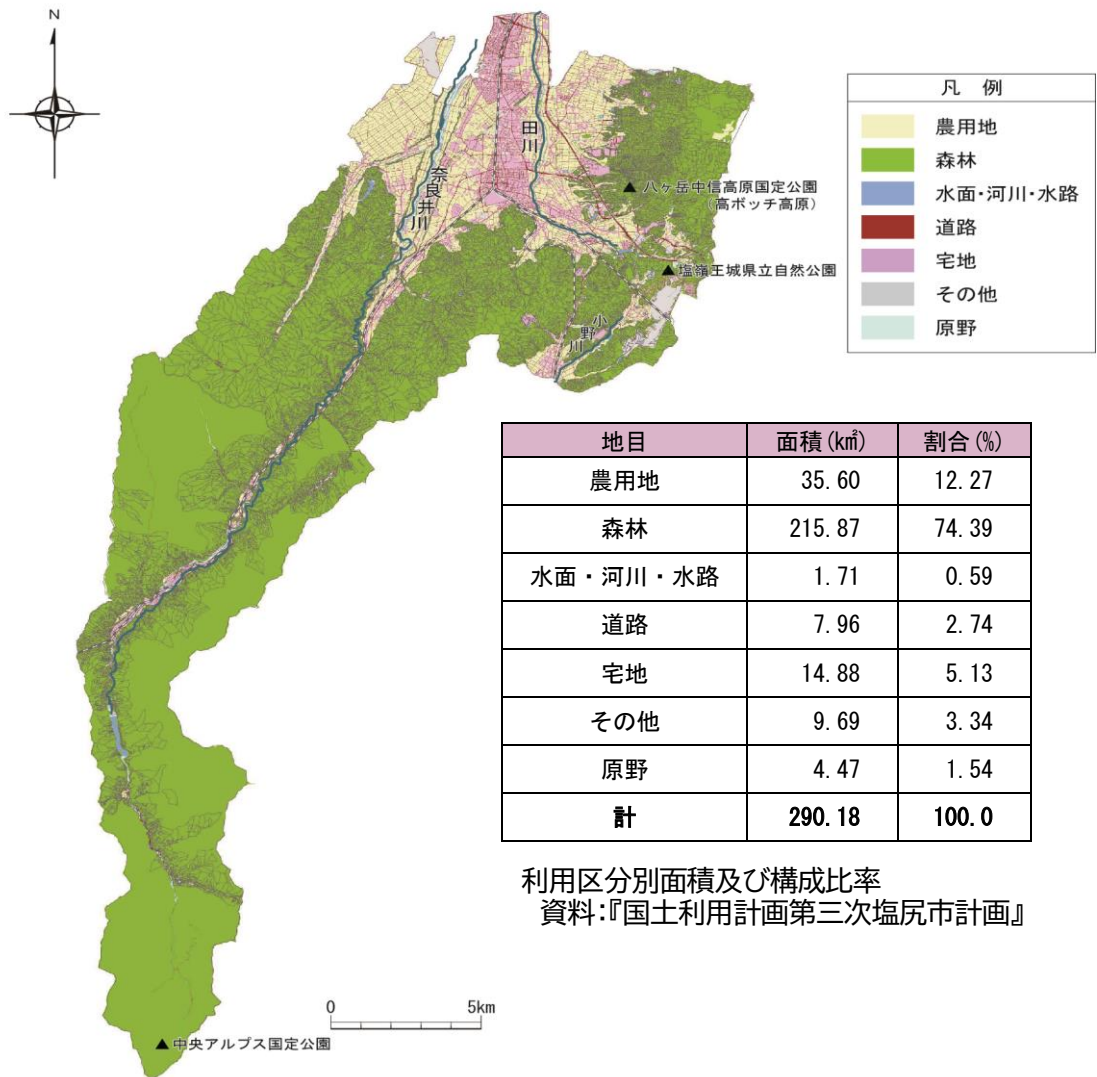
(2) 土地利用

本市は、市街地（市街化区域）とその他の土地利用（市街化調整区域）が明確に区分され、おおむね計画的な土地利用が図られてきました。

市街地は、JR沿いに位置する大門、広丘、吉田の人口集中地区に形成されています。この周辺は都市的土地利用が進み、住宅、商業施設、公共公益施設等の都市機能の集積により、市民の日常生活における活動の場として最も利用されている地域です。

農村部は、市内を流下する田川、奈良井川、小野川の河岸段丘と扇状地に広がり、田園景観が形成されています。これらの地域には、広大な農地や気候風土が生み出す農作物や農産加工品等のほか、宿場町の面影を残す町並みや文化財があり、職住環境が調和しながら共存しています。

山間部は、東部及び南部に広がっています。東部の八ヶ岳中信高原国定公園と塩嶺王城県立自然公園を含む地域には、貴重な高山植物が生息しています。また、南部には茶臼山、大棚入山がそびえ、その谷間の中央部を奈良井川が北東に流れ、深い渓谷をなしており、奈良井川によって形成されたわずかな平坦部に、農用地や住宅が形成されています。



利用区分別面積及び構成比率
資料:『国土利用計画第三次塩尻市計画』

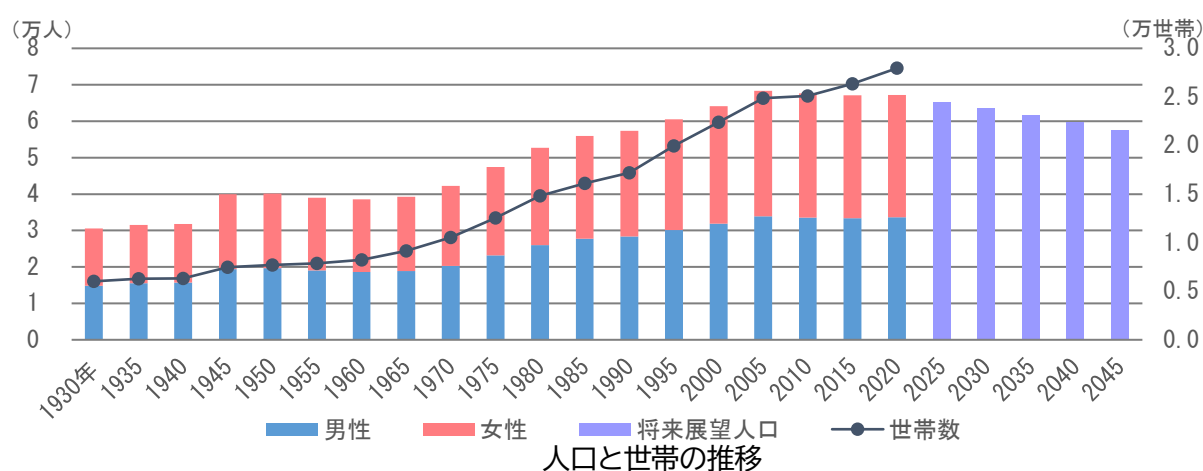
土地利用現況図
出典:『国土利用計画第三次塩尻市計画』

(3) 人口動態

令和2年（2020）の国勢調査によれば、本市の世帯数は27,957世帯、総人口は67,241人となっています。総人口の推移をみると、平成17年（2005）までは増加し続け、それ以降はほぼ横ばいに推移している一方、世帯数は増加の一途をたどっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018）に公表した将来推計人口によると、今後、本市の人口は緩やかな減少に転じ、2045年には57,549人まで減少する予測となっています。

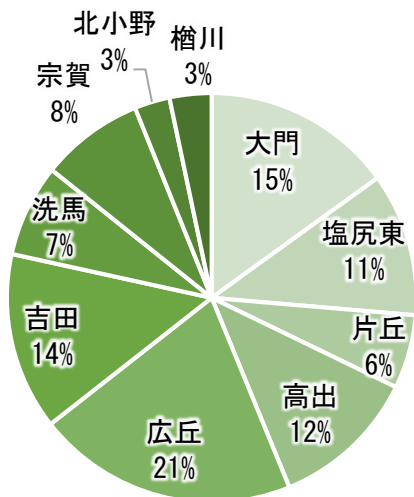
令和4年（2022）4月1日時点での本市の総人口66,127人に占める各地区の人口割合をみると、広丘地区の人口が13,631人で約21%、大門地区の人口が9,944人で約15%、吉田地区の人口が9,272人で約14%と本市の中心市街地や商業化、工業化、住宅地化が進んでいる地域の人口が高くなっていることがわかります。

また、本市の人口ピラミッドをみると、70歳前後と45歳前後に高まりがみられ、若年になるほど小さくなっています。全人口に占める老年人口の割合が約29%、年少人口の割合が約12%となっており、全国的に抱える状況と同様に本市でも少子高齢化の傾向がうかがえます。



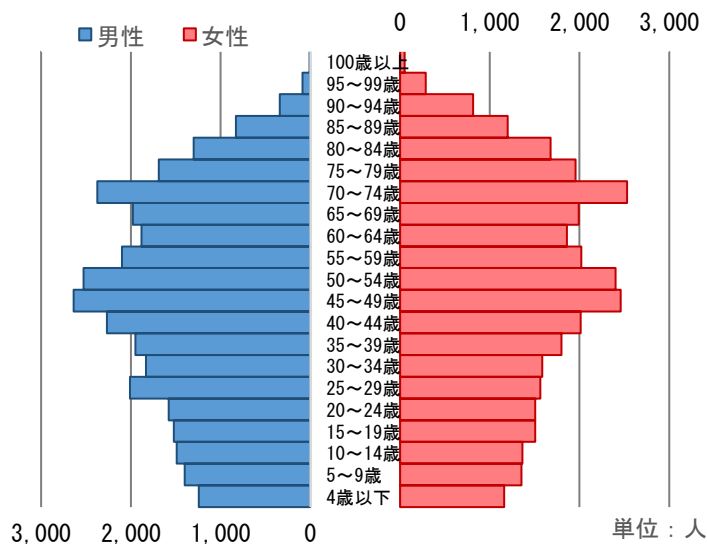
資料：2020年まで『統計しおじり令和2（2020）年版』

2025年以降『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』国立社会保障・人口問題研究所



総人口に占める地区別割合

資料：『住民基本台帳人口令和4（2022）年
4月1日時点』



人口ピラミッド

資料：『住民基本台帳人口令和4（2022）年4月1日時点』

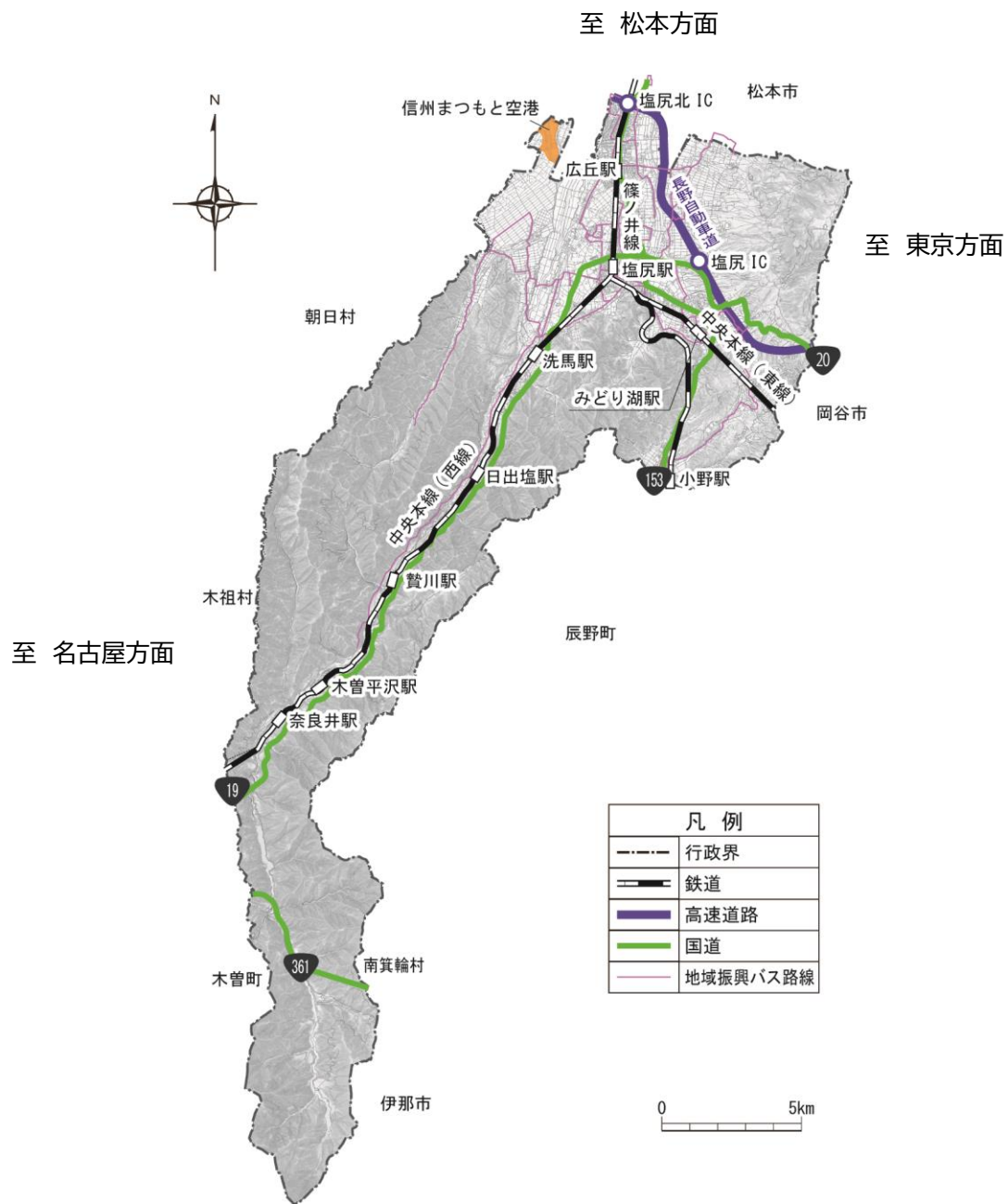
(4) 交通機関

本市の交通は、長野自動車道（塩尻IC・塩尻北IC）、国道4路線（19号・20号・153号・361号）県道16路線によって構成されています。特に、名古屋・長野方面へ連絡する国道19号や東京・諏訪方面へ連絡する国道20号は、市域を縦横する主要な幹線道路となっています。

本市には、JR中央本線、JR篠ノ井線の2つの鉄道路線、8駅があり、塩尻駅は中央東線で東京、中央西線で名古屋、篠ノ井線で長野等の各方面と結ばれており、東・西・北方面への結節点としての要衝の地となっています。

また、東京、名古屋、長野等を結ぶ高速バスや、市内の移動を担う地域振興バスが運行しており、人々の重要な交通手段のひとつとなっています。

さらに、本市と松本市にまたがる「信州まつもと空港」は、空の交通の玄関口として全国各地と結ばれています。

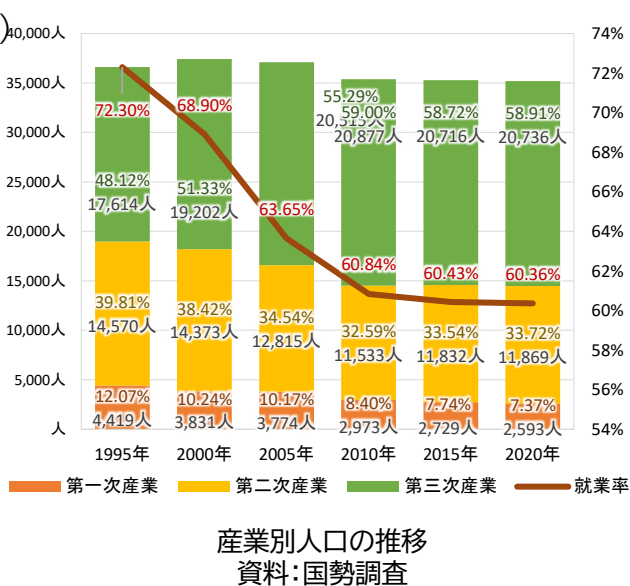


交通現況図

(5) 産業

本市の就業人口は、令和2年(2020)国勢調査によると35,363人(分類不能の産業を含む)であり、産業別に見ると第一次産業が2,593人で7.37%、第二次産業が11,869人で33.72%、第三次産業が20,736人で58.91%となっています。

経年推移をみると、就業率は年々減少しており、産業別には、平成7年(1995)から平成22年(2010)にかけて、第一次産業、第二次産業人口は減少、第三次産業は増加し、平成22年(2010)から令和2年(2020)にかけては、ほぼ横ばいに推移しています。



【農業】

都市近郊型の本市の特性を生かして、野菜と果樹の生産団地が形成され、洗馬のレタスを中心に豊富な種類の野菜が栽培されています。また、果樹は、ブドウ、リンゴ、ナシ等が栽培されています。桔梗ヶ原を中心に栽培されるブドウは、その半分以上がワインやジュースに加工されています。

【林業】

本市面積の約7割以上が森林で、その内の約3割が戦後まもなく植えられた人工林で、かつ50年生以上の高齢級木で占められています。木材資源としての成熟期を迎えるとともに、森林もまた深刻な少子高齢化を迎えるなか、本市では、長野県や民間企業等と協力して「森林の育成と木材利用の持続的サイクル」の実現を目指す「信州F・POWERプロジェクト」に取り組んでいます。

【工業】

昭和39年(1964)、松本・諏訪地区新産業都市の指定を契機に、長野県内陸部特有の精密機械、電気機械、一般機械製造の各種工場が立地し、交通の利便性などの地理的優位性を背景に進展しています。特に、本市内の角前工業団地、塩尻インター林間工業団地、塩尻アルプス工業団地、堅石原工業団地、今泉南テクノヒルズ工業団地等の工業団地には製造業をはじめとした多種多様な企業が集積しており、地域経済の大きな担い手となっています。

【商業】

明治35年(1902)12月の旧塩尻駅開設により大門商店街が、昭和8年(1933)の広丘駅開設により広丘商店街が、それぞれ立地・形成され、両商店街やそれ

らを結ぶ主要道路沿いの市街地を中心に商業が発展しました。しかし、近年の車社会における人や物の広範囲な移動により、国道 19 号をはじめとする郊外幹線道路沿いに大型店舗が進出するなど、商業地域が商店街から郊外へと移り変わっています。

〈ワイン産業〉

桔梗ヶ原を中心とするワイン産業は、市内には16のワイナリーがあります。塩尻ワインの品質は世界にも認められており、国内を代表する日本ワインの産地として、本市を特徴付ける地場産業として脚光を浴びています。ワイナリーの中には醸造免許を持つ高校も含まれており、高校生であるため試飲は行わずに、指導者が行うことで、ブドウ栽培からワイン醸造を行っています。

〈木曽漆器産業〉

豊かな森林資源や、漆器づくりに適した湿潤な気候、中山道や脇往還などの街道文化によって発展してきた木曽漆器産業は、400年以上の伝統を誇り、今なお、その技術が受け継がれてきていることはもちろん、現代のライフスタイルにあわせた新しい塗り方や製品も生まれています。

(5) 観光

本市の主要な観光地としては、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている奈良井、木曽平沢の町並みや縄文時代から平安時代にかけての大集落跡で、現在遺跡公園として整備されている史跡平出遺跡などがあります。また、八ヶ岳中信高原国定公園の一部である高ボッチ高原などの豊かな自然が保全されているエリア、桔梗ヶ原を中心としたワイナリーといった観光地などがあり、それぞれ高い魅力、知名度、集客力を有しています。このほかにも本市には多くの文化財が潜在しており、今後、観光資源としての活用が期待できます。

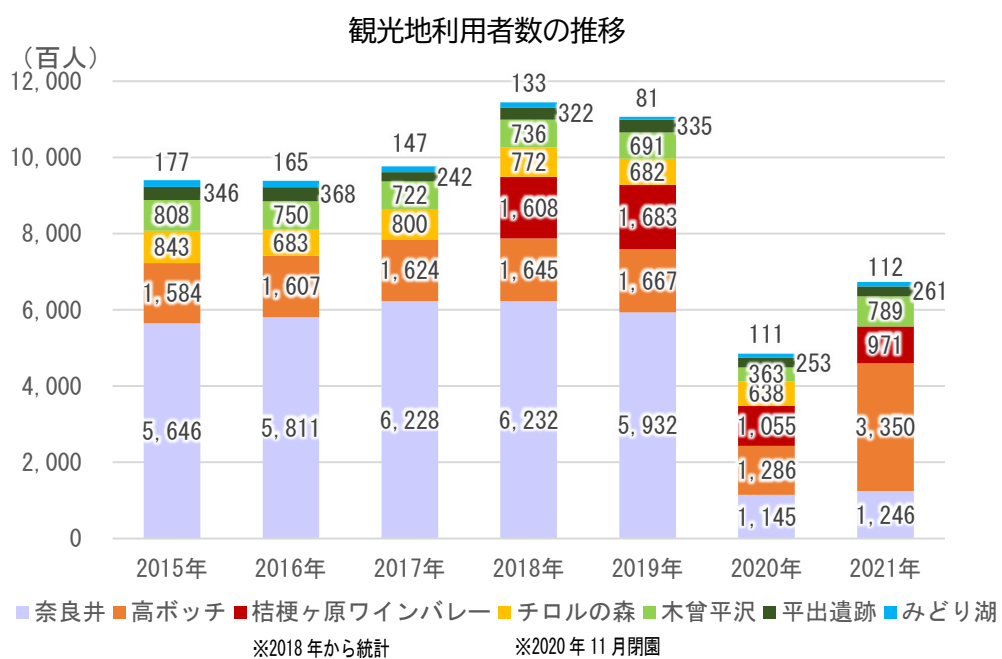
各観光地を訪れる利用者数はここ数年、ほぼ横ばいに推移してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が流行することとなった令和2年(2020)以降、一時的に観光客数も減少し、特に国外からの観光客が多く訪れる奈良井はその影響を被りました。コロナ禍から脱しつつある現在では観光客数も回復基調にあり、明るい兆しが見えつつあります。



初夏の高ボッチ高原



冬の奈良井



観光地利用者数の推移



塩尻市内観光スポット位置図(中心部のみ)

3. 歴史的環境

(1) 原始

本市域における人々の生活のはじまりは、少なくとも18,000年ほど前の旧石器時代までさかのぼります。この時代の遺跡の多くは田川上流域及び左岸段丘上に集中しますが、これは田川流域が和田峠等の黒曜石原産地を背後に控えた諏訪地域から人々が移動してくるルート上に位置していたことや、狩猟対象となる動物が集まる場だったことが理由として考えられます。

約16,000年前に始まる縄文時代の遺跡は223か所が知られており、遺跡数の変化を時期ごとにみると草創期・早期・前期と徐々に増加し、およそ5,500年前の中期になるとさらに爆発的に増え、後期・晩期は急激に減少するという中部高地全域に共通してみられる特徴とほぼ同様の推移をすることがわかります。遺跡の分布は早期以降、ほぼ一貫して片丘丘陵に多い傾向が続きます。ただし、遺跡数が急増する中期においては、各地域で大規模な集落が営まれるようになり、小段遺跡・平出遺跡・こ だ ん い せ き 俎原遺跡・ま ない た ば ら い せ き 小丸山遺跡・こ ま る や ま い せ き ヤナバ遺跡といった拠点的な性格を有する遺跡が市域内に点在しています。また、松本盆地、木曽谷・伊那谷・諏訪盆地に通じ、日本海と太平洋に注ぐ河川の分水嶺があるという地勢的な特徴を持つ本市域においては、黒曜石やヒスイなど市域外から運ばれてきた石材や、東北・関東・東海・近畿など各地域の土器が出土しており、当時からヒトやモノの交流が活発な地域であったことが明らかになっています。

塩尻市域に稲作が伝播した時期を示す確実な資料は今のところ見つかっていないものの、県内の他地域と同様におよそ2,400年前には稲の情報は伝わっていたと考えられています。弥生時代には、水田をつくりやすい田川流域の低地を中心に集落が営まれるようになります。農業生産が安定化した紀元前後の長野県域においては、水田を木製農具で耕作する千曲川流域の文化と、畑を石製農具で耕作したと考えられる天竜川流域の文化という対照的な2つの文化圏が成立します。塩尻市域では、東海地方で製作され天竜川をさかのぼってこの地にもたらされたとされる柴宮



縄文土器(焼町式土器)



柴宮銅鐸

銅鐸のように、南の地域との結びつきの強さを物語る資料がある一方、^{たがわぼたいせき}田川端遺跡や^{うえきどいせき}上木戸遺跡といった遺跡からは両文化圏の特徴をもった土器や石器が出土しており、塩尻が文化圏の接触地域として発展していった様子をうかがうことができます。

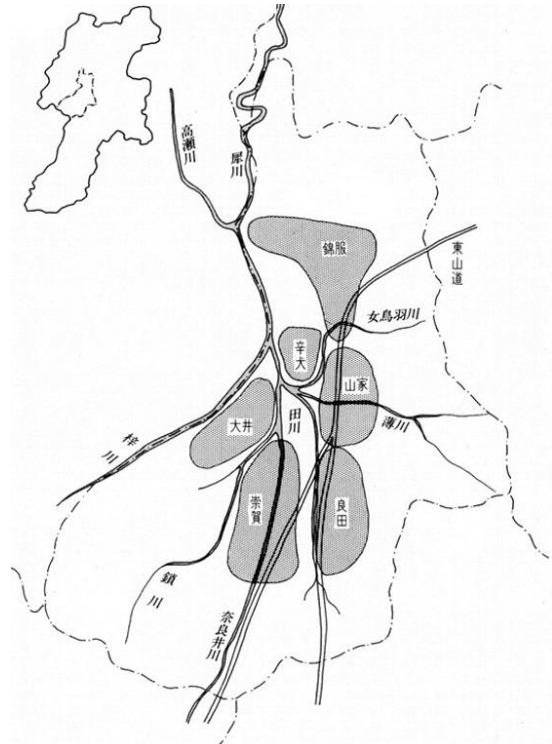
(2) 古代

3世紀中頃から7世紀頃にかけての古墳時代には、各地で前方後円墳に代表される大きな古墳がつくられますが、市域において確認されている古墳は29基と数が少ないことに加え、すべて円墳で規模も小さく、築造年代も6世紀以降のものに限られることが特徴となっています。

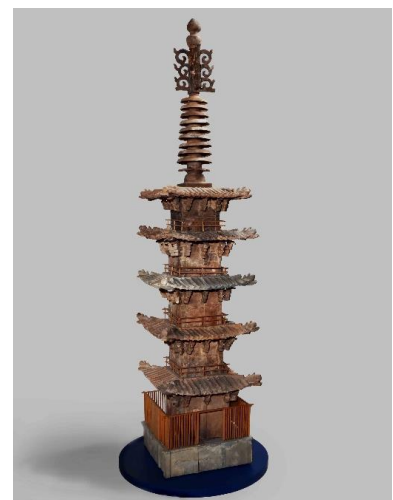
律令制度による国家体制の整備が行われた奈良・平安時代、信濃国の10郡のうち松本平南半には筑摩郡がおかれ、この中^{よしだそがからいぬにしごりやまんべ}に良田・崇賀・辛犬・錦服・山家・大井の6郷があったことが10世紀に編纂された『^{わみょうるいじゆしやう}和名類聚抄』に記されています。この6郷のうち市域には、田川流域を中心とした良田郷と奈良井川流域の崇賀郷がかかっています。

そして、この時代には中央と地方国府間の情報伝達を円滑にするための官道が整備されました。特に畿内から東国を目指す官道^{とうさんどう}を東山道と称し、市域においては北小野から善知鳥峠を越えて上西条に下り、その後金井・長畝を通過して田川の東側を北上するルートが推定されています。官道は各地方を最短経路で直線的に結んでおり、現在の単位にして約20kmごとに人馬の継ぎ立てを行う^{うまや}駅家が置かれ、松本市・塩尻市の境界あたりには、『延喜式』に記されている^{えんぎしき}覚志駅^{かがし}があったことが想定されています。

また、市域を通過する官道には東山道のほかに^{きそ}吉蘇路もあります。吉蘇路は、和銅6（713）年に開通したとされる新道で、諸説あるものの、開削にあたっては美濃守^{みののかみ}笠麻呂^{かさあそ}が大きな役割を果たしたと考えられています。『日本三代実録』によれば、元慶3（879）



筑摩6郷



葛蒲沢瓦塔

年に美濃国恵那郡と信濃国筑摩郡の国境争いがあり、笠麻呂が和銅6年に吉蘇路を開削したことを根拠に、^{あがたさかのやまみね}県坂山岑を国境としたと記されています。この県坂山岑は鳥居峠に比定することが通説となっており、その説によるとするならば、吉蘇路は鳥居峠を越えたのち奈良井川に沿って、現在の奈良井・平沢・^{にえかわ}贅川・^{ひでしお}日出塩・本山・牧野・洗馬を経て松本平に出た後から東山道に合流したものと考えられます。

こうした道の整備は、ヒトやモノの交流をさらに活性化させました。信濃国から搬出されたモノの代表は「^{しなのふ}信濃布」と呼ばれる麻布です。信濃布は、税として納めるほど高品質で、東大寺正倉院には信濃国印のある麻布が現存しています。片丘の内田原遺跡からは、麻皮をはぐ鉄器や糸を紡ぐ鉄製紡錘車とともに、木綿糸ほどの太さの麻糸の束や平織りされた麻布が出土しています。

反対に、信濃へ搬入されたモノとしては^{かいゆうとう き}灰釉陶器や^{りよくゆうとう き}緑釉陶器があげられます。これらの陶器を焼成した窯は近隣では尾張と美濃に限られるため、市域の遺跡から出土する灰釉・緑釉陶器はすべて搬入品です。さらに、モノだけでなく文化やヒトも流入します。その端緒な例としてあげられるのが、奈良時代につくられた^{しょうぶさわ}菖蒲沢瓦塔です。瓦塔は仏教文化の浸透を示すだけでなく、その精巧な表現や技法から美濃の工人を招いて生産したものと考えられています。

(3) 中世

政権に武士が台頭してきたなかで、信濃においては治承4年(1180)に木曾義仲が挙兵し、武家社会の到来を予感させました。義仲は木曾北部で育ち、平家追討の旗挙げを行い塩尻の地を北上し、北陸道を進軍して京にのぼる中で、塩尻をはじめとした信濃国にもいくつもの伝承を残しています。一方、義仲の従兄弟にあたる源頼朝は、戦乱の中、鎌倉に幕府をおき、鎌倉政権が発足しました。こうして、古代の公家社会から武家による社会へと大きく変化していきました。鎌倉時代には、塩尻において^{にしじょう}西条、^{ひがしじょう}東条等の荘園に地頭がおかれていたことが分かっています。

元弘3年(1333)鎌倉幕府は、執権北条高時が新田義貞に攻められ自害して滅亡しました。その後、天皇親政による建武の新政がはじまりましたが、新政に対する不満は武士団から多くあり、信濃でも新政に対する反乱「^{なか}中先代の乱」等が起こり、この乱を鎮めた足利



妙義山城(主郭南側堀切)

尊氏により南北朝の内乱の時代を迎えることとなりました。この時代にこの地で足利尊氏の有力武将として地位を固めたのが、伊那郡、筑摩郡を治める小笠原貞宗で、井川城(松本市)を拠点に、塩尻郷等の塩尻地域を含めた範囲を治めていました。

この塩尻郷の所有を、北朝方の小笠原氏と南朝方の諏訪氏一族等が争ったのが正平10年(1355)、文和4年(1355)の「桔梗ヶ原の合戦」です。このように小笠原氏は、南北朝時代から信濃守護として勢力を伸ばすなかで、塩尻の地に多くの事績を残しています。

足利氏による室町幕府も、「応仁の乱」を契機に混乱の世の中になり、信濃においても国人層が割拠し、さらに戦国大名の出現により戦国時代を迎えることとなります。木曾では、南北朝時代頃から、木曾義仲の子孫を称する木曾家村が木曾を掌握し、その後における木曾地域の支配が木曾氏によって行われることとなりました。木曾氏の配下には、奈良井氏、贄川氏等がいます。一方、塩尻の平場における支配は、守護大名の小笠原氏が行っており、その配下としては、この地域では三村氏、村井氏、波多氏等をあげることができます。木曾氏と小笠原氏の両氏は、連合により美濃国に攻め入ったり、あるいは鳥居峠を境に所領を争ったりする記録が残っています。このようななか、信濃国に隣接する甲斐国では、武田氏が甲府を中心に統一し、戦国大名として信濃国に侵攻してきました。信濃国の諏訪氏、小笠原氏、村上氏、木曾氏等は、武田氏の侵攻に抵抗してきましたが、諏訪全域が武田氏の支配になり、松本府中の小笠原氏と武田氏は塩尻峠において直接戦うなどしました。その後、市域は武田氏と小笠原氏の支配のはざまとなります。さらに、木曾氏は武田氏との戦いを続けながらも、その配下になることで存続を保ちました。しかし、木曾義昌は尾張を中心に台頭してきた戦国大名織田信長に属することとなり、三河の徳川家康との連合軍との戦いで武田勝頼を滅亡させる発端となりました。その褒賞として、武田氏により追われた小笠原氏の旧領筑摩、安曇の2郡を織田氏から与えられましたが、織田信長が天正10年(1582)の「本能寺の変」により亡くなることで、徳川家康の後押しで小笠原貞慶が支配することとなりました。また、木曾氏はその後、織田氏の後を継いだ豊臣秀吉の命で下総の網戸に移されました。

(4) 近世

天正18年(1590)、戦国末期に小笠原貞慶が支配していた筑摩、安曇の2郡は、天下を統一した豊臣秀吉の命により石川数正が支配することとなりました。また、同年には木曾義昌も下総国網戸へ移封され、木曾の地は秀吉の直轄地である蔵入地に編入、代官として石川光吉に支配させました。筑摩、安曇2郡は、石川氏の改易後には再び小笠原氏の支配に置かれていましたが、慶長20年(1615)の「大坂夏の陣」の軍功により小笠原氏が明石へ加増され栄進した後、戸田氏の支配となりました。このときに一万石が松本藩領から分離され、五千石は諏訪氏が治める高島藩に、残りの五千石は保科氏が治める高遠藩に所領替えされました。高島藩領とした領地を東五千石と言い、市域では中挾村、南熊井村、北熊井村、内田村の4か村を含み、高遠藩領とした領地を西五千石と言い、岩垂村、小曾部村、本洗馬村の3か村を含

んで現在もその呼称が使われています。松本藩は、その後も領主が頻繁に代わり、戸田氏の後に松平氏、堀田氏、水野氏と短期で代わる中、水野氏の刃傷事件により再び戸田氏が藩主となり、明治維新までの144年にわたり治めることとなりました。

一方、木曽の地は、慶長5年（1600）の「関ヶ原の戦い」の後、幕府直轄地として支配を木曽代官の山村氏に命じました。そして「大坂夏の陣」の後には尾張藩領に編入され、幕末を迎えることとなります。

「関ヶ原の戦い」以降、徳川家康により幕府が開かれ、江戸を中心に、中山道、日光街道、奥州街道、甲州街道の五街道（以下、「五街道」と言います。）が制定されました。市域には、慶長7年（1602）に五街道のひとつ、中山道が大久保長安により整備されました。初期の中山道は、贄川宿から牛首峠を越えて小野宿に通じていましたが、慶長18年（1613）の大久保長安の死を契機に、幕府の命で松本藩主小笠原秀政により、本山宿、洗馬宿、塩尻宿の3宿が設置され、塩尻峠を越え下諏訪宿につながる新たな中山道の経路となりました。

江戸時代には、中山道のような幕府の道中奉行が管轄する官道のほかに、脇往還わきおうかんと言われるいくつかの主要街道がありました。中山道洗馬宿で分かれ、北に向かい郷原宿、松本城下を経て善光寺町へ至る道筋を善光寺街道または北国脇往還と言いました。平安時代のはじめに信濃国の国府が上田から松本に移ったとき、東山道の支道として整備されたものとはほぼ同じルートで、松本平と善光寺平を結び、名のとおり善光寺参りの旅人で賑わっただけでなく、飛騨産や木曽産の材木、タバコ等の流通が多くありました。三州街道さんしゅうかいどうは伊那谷を縦貫して三河国まで及んでいたもので、伊那街道とも言われていました。この街道には、北小野宿と小野宿の2宿があり、「合宿あひしゆく」あいしゆくと言ひ、2つで1宿の働きをしていました。この三州街道をはじめとした脇往還では、官道の中山道のように人馬の継ぎ立てをせずに、通しで物資の輸送ができる中馬ちゅうまの道として大変に賑わったといわれています。また、高島藩領となった東五千石を松本城下までつなぐ道を通称五千石街道といい、宿場もなく中馬等の流通に使われていました。さらに、高遠藩領の西五千石は、高遠城下へ向かう道として高遠



道と呼ばれていて、古代、中世の千国^{ちくに}道とあわせて千国街道ともいわれることもありましたが。このように市域を網目のように走る街道によって、人や物資が行き交うなかで近世の地域や文化が築かれていたのです。

(5) 近代

江戸幕府による五街道のうちの一つである中山道をはじめ、塩尻地域内には街道が縦横にはしっていました。近代日本でも当面は徒歩を主とした移動が主流のため、交通上の要衝である位置付けは大きく変わることはありませんでした。近代日本の交通政策で市街形成に大きく影響があったのは鉄道の敷設事業です。大門地区はかつて桔梗ヶ原の原野でしたが、明治35年（1902）の塩尻・松本間、同39年（1906）の塩尻・辰野間、同42年（1909）に塩尻・奈良井間の鉄道開通により、各方面への分岐点として重要性を増した塩尻駅の駅前は大門商店街として発展しました。

明治9年（1876）に塩尻村で製糸場が開かれ、明治35年（1902）の篠ノ井線松本～塩尻間の開通及び塩尻駅開業を契機に、製糸業を中心に産業の発展が加速していき、大正15年（1926）には長野県の製糸産業が世界第1位となりました。第二次世界大戦時中の昭和17年（1942）にはアメリカ軍の日本本土空襲により、国土は多大な被害を受けましたが、一方で、内陸部である長野県は、大都市圏からの工場疎開が活発化することでさらに産業が発展し、終戦時までに疎開工場が約400、学校工場が約300を超え、金属工業や電機工業も盛んになりました。

今日では優良なワインの産地として知られる塩尻のワイン生産がはじまったのも明治の中期以降です。桔梗ヶ原では明治23年（1890）に豊島理喜司^{とよしまり きじ}によりワイン用のブドウ栽培がはじまり、その後、ワインづくりのための会社が設立され、明治30年（1897）からワインの醸造が開始しました。明治44年（1911）には林五一^{はやし ごいち}が桔梗ヶ原でブドウ栽培を開始し、大正8年（1919）にワイン醸造をはじめます。そして大正11年（1922）には、塩尻のワイン醸造が長野県第1位となり、有数のワイン産地として確立していきました。

木曽平沢を中心に生産が行われている木曽漆器は、江戸時代の初頭より制作が始まり、中山道を旅する人々の土産品として人気を集めました。明治時代の初期には下地づくりに使える錆土^{さびつち}が発見され、より使い勝手のよい漆器がつくられるようになり、その堅牢さから全国的に名前が知れ渡るようになりました。元来、木曽漆器や曲げ物の生産は奈良井を中心に行われていましたが、山裾と奈良井川によって可住範囲が限定される奈良井に比べて、比較的敷地拡張に余地のある木曽平沢に生産の重心が移行し、明治の町村合併による旧檜川村発足を契機に、もともと奈良井の出郷だった木曽平沢はそれ以降、旧檜川村地区の中心集落としても発展していくことになります。

(6) 現代

終戦後の塩尻市では、昭和20年代の塩尻商工会議所の発足、県の工場誘致条例の制定などによる、昭和30年代の塩尻機械金属工業協同組合設立、諏訪、松本、塩尻の「新産業都市域」指定等を後押しに、精密機械器具・電気機械器具・電子部品の製造など新たな分野に工業が発展していきました。

交通の要衝としては、鉄道的高速化が一層進展し、その地政学的な重要性は損なわれていません。鉄道関連では、各方面への分岐点として重要性を増した塩尻駅の駅前は大門商店街として発展しました。塩尻駅は昭和57年（1982）に現在の位置に移転となりましたが、広く塩尻市域でのその重要性は変わらずにあります。長野県は、近年では本



移転前の塩尻駅

州の中央部に立地する特性から、移住したい都道府県ランキング3位以内を続けており、多様なライフスタイルを実践できる場所としての評価も定まっています。

各地を結ぶ道路は、江戸時代の街道を基に整備され、中山道は国道19号・20号、三州街道は国道153号に沿った経路をとり、善光寺街道はその先の国道19号につながる道となっています。また、昭和40年（1965）の松本空港開港や、平成5年（1993）の塩尻ICと塩尻北ICを含む長野自動車道の全線開通などにより、本市は現在も交通の要衝として、また、人や物資、文化の交わる地域として発展を遂げています。

伝統工芸としての木曾漆器については、戦後の高度経済成長期には、日常什器としての漆器以外にも、旅館やホテルの高級な調度品等の製品がつくられるようになり、昭和50年（1975）には、通商産業省（現在の経済産業省）の伝統工芸品に指定され、指定を契機に漆芸の後継者育成と漆器産業の振興を目的に木曾高等漆芸学院（現在の塩尻市木曾高等漆芸学院）が開校しました。木曾漆器の卓越した技法は、平成10年（1998）の長野オリンピックのメダルにも用いられました。また、平成18年（2006）には、経済産業省による「新日本様式100選」に、「文化財保存修復の地場産業化プロジェクト」（木曾漆器工業協同組合）として選定され、伝統工芸の新たな発展を模索しています。



長野冬季オリンピック入賞メダル

1) 平出遺跡の調査と保存活用

平出遺跡の発掘調査は、地元の小学校教諭による昭和7年（1932）の調査に端を発し、現在に至るまで長期にわたって断続的に実施されています。特に、昭和

25年（1950）から昭和26年（1951）の4次にわたる発掘調査は、地元住民による地域を挙げての支援体制のもと、考古学・地学・建築学・古生物学・社会学・歴史学・民俗学の各分野の研究者が参加する総合学術調査という形で実施され、遺跡の重要性を多角的に明らかにしました。その結果として、昭和27年（1952）には約15haが国の史跡に指定されています。



平出遺跡発掘調査(昭和 20 年代)

また、平成9年（1997）から平成23年（2011）にかけて実施した史跡整備事業では、遺跡の中央地域5.6haを整備対象地区として公有地化し、縄文時代から現代まで生活環境がさまざまに変化する中で人々がいかに暮らしてきたのかを実感し、学習できる遺跡公園として整備を行い、遺跡の保存と活用を図っています。かつて、尖石遺跡（茅野市）、登呂遺跡（静岡市）と並び日本三大遺跡といわれた平出遺跡は平出遺跡公園として整備され、芝生に覆われたゆるやかな起伏のある広場ともなっており、社会学習の生きた教材であるとともに地元住民をはじめとして憩いの空間を広く提供しています。

2）阿禮神社の祭礼と地域

近代の鉄道開通にともない、塩尻駅は阿禮神社のある塩尻町から離れた大門地区に開業しました。阿禮神社近辺の賑わいも駅前近辺へ移ってしまったように見えますが、阿禮神社では、氏子を中心とした担い手の高い主体性により、その祭礼はよく継承されています。かつての主街道たる中山道沿いの式内社における祭礼は、現在では国道の混雑回避のため一部に変形がありますが、なお賑やかな様子をとどめています。近隣には外観からの見学が可能な個人所有の国の重要文化財建造物である堀内家住宅及び小野家住宅があり、併せて見学可能（通常外観のみ）となっています。

3）小野神社の御柱祭りと北小野地区

伝統的な祭礼がともすれば過度の形式化を招きかねない中で、小野神社の御柱祭りは、構成する各祭事内で、伝統的な祭事を誠実にやり、さらに、里曳祭及び建御柱祭において地域住民が一体となり、結集する様は壮観です。また、ねんじり棒祭で、年の初めに氏子が集まり、「メンヨー、サンヨー」と唱えながら餅を胴付きする様子は、静まり返った里に響き渡る正月の風情となっています。このように歴史や伝統をよく継承しながら、地域をあげて祭り全体を盛り上げていく、生きた祭礼のあり様を感じることができます。「人を見るなら諏訪御柱、^{きら}綺羅を

見るなら小野御柱」といわれるように、各地区ごとにきらびやかな衣装や、地域を中心にみなで思いを持ち寄って行う祭礼の派手やかな賑わいは、地域に根差し、固有化した御柱祭りならではの魅力あふれるものとなっています。

4) 奈良井と木曾平沢における歴史集落の保存とまちづくり

昭和40年代の身近な歴史的な居住環境の見直しの流れの中で、奈良井の宿場町も歴史的都市集落としての評価が定まりつつありました。昭和50年（1975）の文化財保護法の改正により成立した伝統的建造物群保存制度をうけて、昭和53年（1978）に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。それ以降、文化財保存の観点から町並み保存整備が進み、個別の建物の整備はもとより、木造家屋が密集する地区の防火性能向上のための防災施設の整備等も併せて行われ今に至っています。その結果として、延長1 km余に及ぶ町並みのトータルな整備が進み、わが国でも有数のよく整備された宿場町といえる状況にあります。奈良井での歴史資産を活用した地域づくりは、隣接する木曾平沢にも波及し、平成18年（2006）に、漆器の産業町である漆工町として唯一、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、文化財的観点からも地区の整備を進めています。

これらの取組みは地元住民のホスピタリティにも支えられ、一次的に歴史的な居住環境の整備がなったことはもとより、副次的に市内でも有数の集客力を持つ魅力を一層高めるようにもなりました。世界的な観光ガイドブックでもあるミシュラングリーンガイドジャポンでも、奈良井の町並み及び木曾漆器の漆工町としての木曾平沢の町並みがそれぞれ一つ星を得る評価につながっています。

4. 文化財の概要と特徴

(1) 指定等文化財

令和5年（2023）4月現在、本市には国指定・選定11件、国登録19件、県指定等12件、市指定58件の合計100件の指定等文化財があります。類型ごとにみると、有形文化財63件、民俗文化財8件（有形の民俗文化財1件、無形の民俗文化財7件）、記念物27件、伝統的建造物群2件となっており、有形文化財と記念物が多く、全体の約90%を占めます。

本市の指定等文化財の特徴として、有形文化財建造物、遺跡や遺跡からの出土遺物、江戸時代の街道や宿場に関するもの等が多く指定されていることがあげられます。

指定等文化財件数一覧

令和5年（2023）4月1日現在

種別等			国			県		市	小計	合計
			指定	選定	登録	指定	選択	指定		
有形文化財	建　　造　　物		7		19	2		8	36	63
	美術工芸品	絵　画、　彫　刻	0		0	2		1	3	
		書跡、典籍、古文書	0		0	0		8	8	
		工　　芸　　品	0		0	0		7	7	
		考　古　資　料	0			4		5	9	
無　形　文　化　財			0		0	0		0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		1		0	0		0	1	8
	無形の民俗文化財		0		0	0	1	6	7	
記念物	遺　　　　　跡		1		0	1		11	13	27
	名　　　勝　　　地		0		0	0		1	1	
	動物、植物、地質鉱物		0		0	2		11	13	
文化的景観				0					0	0
伝統的建造物群				2					2	2
文化財の保存技術				0			0		0	0
合　計			9	2	19	11	1	58	100	100

※指定等、制度がないところは斜線で示している。

1) 有形文化財

建造物の有形文化財は、36件（国指定7件、県指定2件、市指定8件、国登録19件）あり、類型別件数で最も多くを占めます。国指定の重要文化財建造物7件は全て民家で、このうち、宿場に関する建造物が4件あります。また、長野県中南信地方特有の「本棟造」と称される様式の重要文化財も2件あります。本棟造は、切妻造で妻入り、緩い勾配の屋根やその棟に付けられた「雀おどり」と称する棟飾り、井桁状に割られた間取りといった特徴を持つ建築様式です。これら重要文化財の民家がいずれも移築されることなく、現在も建築当時の場所に残され、その数が7件にものぼることは、全国的にも珍しく本市の文化財の特筆すべき点であると言えます。県指定の建造物は2件あります。市指定は8件あります。国登録有形文化財の建造物は19件あります。

・小野家住宅（国指定の重要文化財）

中山道塩尻宿にある小野家住宅は、旅籠を営み、屋号を「いてうや」と言いました。塩尻宿では、本陣、問屋に次ぐ上級建築です。1階向かって右側端には、中庭に直接通じる出入口を備えます。主屋の2階には5室の客室があり、各室の板壁や戸には桜や鶴等が色鮮やかに描かれ、上級旅籠に相応しい室内装飾が施されています。



小野家住宅

・堀内家住宅（国指定の重要文化財）

旧堀之内村の名主を務めた豪農の住まいである堀内家住宅は、間口十間の大型上質の建物で、大きな雀おどりの正面の外観意匠は力強く、本棟造民家の一頂点を示します。



堀内家住宅

・小松家住宅（国指定の重要文化財）

近世後期に旧北熊井村の名主を務めたとされる小松家住宅は、寄棟造平入・

茅葺の建物で、片側に厩を含む広い土間をもち、部屋は2室のみで、裏側の部屋は土座となっているのが特徴で、近世民家の祖型といわれる建物です。

・嶋崎家住宅（国指定の重要文化財）

江戸時代の北熊井村の名主の住まいと伝えられる嶋崎家住宅は、表の中二階がないなど古式の本棟造です。主屋の過半を占める土間や座敷廻りに一間間隔で柱が立つなど古い民家に多く見られる特色を備えています。

・深澤家住宅（国指定の重要文化財）

深澤家住宅は、屋号を「加納屋」と称し、贅川宿で江戸時代中期から行商を生業とする商家で、遠方への商売を積極的に行って成功しました。主屋は規模が大きく、2階の格子窓を二重の出梁で大きく持ち出すなどの独特の正面外観を持ち、内部に重厚な室内を構成するなど、当時の町家の到達点として評価されています。



深澤家住宅

・手塚家住宅（国指定の重要文化財）

奈良井宿にある手塚家住宅は、宿場業務の責任者である問屋を務めた家で、接客空間としての別棟座敷、土蔵等、江戸時代末期のこの地域における問屋の姿を留めています。主屋は、その奥行きが、この程度の間口の町家にしては二室分程度と規模の小さい表屋造で、主屋奥の別棟座敷の間数が多くなっています。

・旧中村家住宅（国指定の重要文化財）

同じく奈良井宿にある旧中村家住宅は、塗櫓問屋を営んでいた家で、2階の縁部分が1階より張り出す出梁や蔀戸、鎧庇といった表構や1列4室型の間取りなど、この地域の町家の典型を示す建物です。この建物の現地保存が奈良井宿全体の町並み保存の契機ともなった記念碑的な建物でもあります。

- ・小野神社 4 棟（本殿（2 棟）、八幡宮、勅使殿^{ちよくしでん}）（県宝）

小野神社は、信濃国二宮として崇敬を集めました。このうち指定された建物は、本殿 2 棟、八幡宮 1 棟並びに勅使殿 1 棟の全 4 棟で、寛文 12 年（1672）の火災による焼失後の再建とされています。指定文化財のうち、本殿と八幡宮はいずれも素木造^{しらきづくり}の間社流造^{いっけんしやながれづくり}で、3 棟が 1 列に建ち並びます。勅使殿は素木造^{しらきづくり}の四脚門^{よつあしもん}の内部に床を張った諏訪大社系の神社に見られる「御門屋^{みかどや}」の形式です。



小野神社四棟

- ・北熊井諏訪社本殿（県宝）

江戸時代の北熊井村の鎮守^{ちんじゅ}である北熊井諏訪社の本殿で、縁下の持ち送りや軒下に施された数々の彫刻は華麗でダイナミックです。

- ・永福寺観音堂、永福寺仁王門（市指定有形文化財）

永福寺観音堂、永福寺仁王門は、塩尻宿東部に境内を構える永福寺の建物です。観音堂は入母屋造^{いりもやづくり}、茅葺の建物で、江戸時代後期の名工と謳われる立川流二代目^{たてかわ}和四郎富昌によって建て始められましたが、工事中の事故により富昌が不慮の死を遂げ、三代富重によって一応の完成をみました。仁王門は、入母屋平入、三間一戸の楼門で、立川流音四郎種清による作です。

- ・鎮神社本殿、諏訪神社本殿、麻衣廼神社本殿^{あさぎぬの じんじや}（市指定有形文化財）

それぞれ奈良井・木曽平沢・贄川の鎮守である神社の本殿です。鎮神社本殿は一間社流造、諏訪神社本殿は二間社流造、麻衣廼神社本殿は三間社流造とそれぞれ様式は異なりますが、いずれも屋根は柿葺^{こけらぶき}で全面に漆が施されています。いずれもそれぞれの集落における最古の創建になる建物です。

- ・観音寺山門（市指定有形文化財）

贄川の真言宗寺院観音寺の境内にある、入母屋造・銅板葺、三間一戸^{さんげんいつこ}の楼門^{ろうもん}です。

- ・原家住宅（市指定）

奈良井宿内にある町家で、出梁造の構造や内部カッテの吹抜などにこの地域の町家の特徴がみられます。大正時代の増築により、カッテ上部の吹抜けは一層豪快な空間となっています。

- ・伊夜彦社本殿（市指定有形文化財）

宗賀地区平出にある、一間社流造、銅板葺の本殿です。永福寺観音堂と同じ立川流二代目四郎富昌の作品で、彫刻に流派の特徴をよく示しています。

- ・巢山家住宅（国の登録有形文化財）

木曾平沢の漆器職人の主屋と土蔵で、漆工町木曾平沢の建物の様相を良く残します。主屋の表側には「アガモチ」と呼ばれる木曾平沢ならではの不定形な四辺形の犬走り部が見られます。

- ・笑亀酒造（国の登録有形文化財）

塩尻宿の中ほど、幕府の代官所である塩尻陣屋が置かれた場所にあります。明治から大正期にかけて建てられた、店舗兼主屋、穀蔵、造蔵の3棟が登録され、現在も酒造業が営まれています。

- ・古田晁記念館（国の登録有形文化財）

筑摩書房の創立者古田晁の生家で、土蔵、渡り廊下、門が登録され、古田晁記念館として公開されています。

- ・塩尻短歌館（国の登録有形文化財）

元は大門地区の中山道沿いにあった石灰問屋だった本棟造の建物を移築したもので、近代歌人の資料等を展示した資料館となっています。

- ・秋山家住宅、田中家住宅、小林家住宅（国の登録有形文化財）

本山宿にある町家で、3棟が連続して並んでいます。それぞれが式台を備えた本山らしい町家です。



左から 秋山家住宅、田中家住宅、小林家住宅

- ・荻上家住宅、岩垂家住宅、平林家住宅（国の登録有形文化財）

いずれも本棟造の建物です。荻上家住宅は、敷地周りの植栽などがよく往時の姿をとどめています。岩垂家住宅は、建築年代が明らかな本棟造としては最古のものです。平林家住宅は善光寺街道に面し、地区を代表する本棟造のひとつです。

- ・丸山漆器店大谷石蔵（国の登録有形文化財）

栃木県宇都宮市大谷町一帯で採掘される大谷石でつくられた蔵です。奈良井と平沢では他にも大谷石の建物を見ることができます。

- ・南内田公民館（国の登録有形文化財）

木造二階建の建物で、現存する公民館としては県内最古といわれています。建物は全体に建ちの高いもので、屈曲する道沿いに建つ姿は地域のランドマークにもなっています。

- ・島木赤彦寓居（国の登録有形文化財）

善光寺街道沿いに建つ太田家住宅の、主屋から直角に突出していた角家部分^{つのや}で、近代短歌の代表的な歌人島木赤彦が滞在していたことで知られる建物です。

有形文化財の絵画、彫刻は3件（県指定2件、市指定1件）あり、全て鎌倉時代の作です。

- ・真正寺の木造大日如来坐像（県宝）

洗馬岩垂の真正寺の本尊で、寄木造^{よせぎづくり}の全身漆箔玉眼入りの坐像です。

- ・銅造千手観音坐像御正体残闕（県宝）

小野神社が所蔵する銅造千手観音坐像御正体残闕は、神仏習合^{しんぶつしゅうごう}の考えによってつくられた銅製の十一面観音坐像で、側面及び背面に^{ほぞあな}柄穴がみられることから、鏡板・脇手がついた千手観音であったことがわかりますが、鏡板・脇手ともに失われています。



銅造千手観音坐像御正体残闕

・木造如意輪観音坐像（市指定有形文化財）

常光寺の木造如意輪観音坐像は、片丘北熊井の常光寺の本尊です。寄木造の漆箔の坐像で、端正優美な顔の表現や衣文の彫りの強さなどに鎌倉時代の特色がみられます。

有形文化財の書籍、典籍、古文書は、8件全て市指定です。

・贅川本陣絵図（市指定有形文化財）

江戸時代末に描かれた贅川宿本陣の平面図です。

・常光寺古写経（市指定有形文化財）

南北朝時代に書写された写経本です。

・原家文書、青木家文書、川上家文書（市指定有形文化財）

江戸時代の村や宿場の重役を務めていた家に伝わる村方文書です。

・紙本著色奈良井村絵図（市指定有形文化財）

江戸時代の奈良井村の屋鋪田畑画図面と検地帳から成り、享保9年（1724）の検知に基づく文書を、天保10（1839）年に書き写したもので、現在の地籍調査に匹敵する正確性を備えます。

・菅江真澄直筆史料（市指定有形文化財）

江戸時代の紀行家・文人である菅江真澄が、釜井庵滞在中に親交のあった住民の家に残した和歌や詠歌集、写本等で、真澄の足跡の一端をうかがい知ることができますとともに、地元住民との交流を知る上でも貴重な資料です。

・奈良井宿絵図（市指定有形文化財）

江戸時代中期から幕末にかけて作成された奈良井宿に関する絵図等6点で、当時の家主の名前や建物の間口・奥行・間取り・畳数、馬役・人足役、職種等が記載され、奈良井宿の様相の変遷をうかがい知ることができます。



紙本著色奈良井村絵図
（屋敷田畑画図面）

有形文化財の工芸品では、市指定のものが7件あります。

・小野神社の鐸鉦さなぎぼこ（市指定有形文化財）

1本の鉦に12個の鉄鐸てつたく（鉄製の大きな鈴）を結び、さらに多数の麻幣あさぬきを結び付けたもので、古くから一定の祭儀に用いられたことが推定されます。

・小野神社の梵鐘ぼんしょう（市指定有形文化財）

武田勝頼が永禄7年（1564）に、戦勝祈願のため小野神社に寄進したもので、江戸時代以前の鐘としては極めてできばえが優れ、特に竜頭りゅうずは特殊な形をしています。



小野神社の鐸鉦

・東漸寺の奥田信斎作品とうぜんじ おくだしんさい（市指定有形文化財）

信楽焼発祥の地から招かれた奥田信斎が、洗馬東漸寺から少し離れた山の傾斜地に築いた登り窯で焼いた陶器を東漸寺の仏前に供えたものと伝えられています。大きなものは少ないものの、優れた作品が多く、肌が滑らかで緑釉や白灰釉が厚くかけられ美しい光沢をみせます。

・無量寺の半鐘（市指定有形文化財）

この半鐘は、享保8年（1723）、松本の鋳物師によってちゅうぞう鑄造されました。第二次世界大戦中、金物が供出されたとき、この半鐘は警鐘として火の見櫓に吊るされ、以前からの警鐘が身代わりで供出されました。終戦後、新しく警鐘が購入され、この半鐘はもとの位置である本堂の縁先に戻されたというエピソードがあります。

・入道焼（市指定有形文化財）

片丘南熊井の田中五左衛門が、幕末から大正期にかけ自宅裏に築いた登り窯で焼いていた焼物で、飴釉・鉄釉・白釉の焼き上がりに特徴があります。

・西福寺開山和尚の袈裟けさ（市指定有形文化財）

西福寺に伝わる宝物のひとつで、絹地、木蘭、九條衣くじょうえの袈裟で、越前心月寺才応総芸和尚より永禄3年（1560）に伝衣でんえされ、以後代々、西福寺住職に受け伝えられてきたものです。

・木曾堆朱塗座卓きそついしゆぬりざたく（市指定有形文化財）

堆朱という木曾漆器の代表的な技法でつくられた座卓で、木の年輪に似た独特の模様が特徴です。

有形文化財の考古資料は、9件（県指定4件、市指定5件）で、いずれも市内遺跡から出土した縄文時代から平安時代にかけてのものです。

- ・柴宮銅鐸（県宝）

弥生時代後期の柴宮銅鐸は、大門神社境内の保育園建設工事の際に偶然発見された銅鐸で、文様等は東海地方の影響を持っています。

- ・緑釉水瓶（県宝）

緑釉水瓶は、平出遺跡付近の畑地から掘り起こされ、その後の平出遺跡の総合発掘調査の契機となりました。グリーンの釉薬が口縁から流れるようにかかった美しい水瓶です。

- ・菖蒲沢瓦塔（県宝）

菖蒲沢瓦塔は、片丘の菖蒲沢窯跡から出土した奈良時代後半の焼物の塔です。復元された姿は高さ231.8cmで、復元されている瓦塔の中では最も大きなものです。

- ・信州の特色ある縄文土器（県宝）、焼町遺跡出土の焼町土器（市指定有形文化財）、平出遺跡出土の平出三類A土器（市指定有形文化財）

- ・信州の特色ある縄文土器、焼町遺跡出土の焼町土器、平出遺跡出土の平出三類A土器は、いずれも縄文時代中期の土器で、地域特有の文様・装飾を有した、大きさ・形も多様な土器です。

- ・中挾遺跡出土の玉類（市指定有形文化財）

この玉類は、弥生時代の権力者が身に着けていたとされる装身具で、勾玉1、ガラス小玉124、細形管玉33の計158点で構成され、石材も硬玉、水晶、鉄石英、碧玉製と様々です。

- ・下境沢遺跡出土の黥面付土器（市指定有形文化財）

弥生時代初頭のものです。器面に入墨の表現をした顔の装飾が付いた土器で、骨壺のような用途であったと考えられています。

- ・和手遺跡出土の火熨斗（市指定有形文化財）

平安時代の青銅製のもので、しわを伸ばすアイロンのような用途で用いられました。

これら考古資料は全て平出博物館に所蔵・保管されています。



和手遺跡出土の火熨斗

2) 民俗文化財

有形の民俗文化財では、木曽塗の製作用具及び製品が国の重要有形民俗文化財に指定されています。木曽塗の製作に係る木地・下地・塗り・加飾・販売・職人の生活・信仰用具・製品等計3,729点があり、木曽漆器館に所蔵・展示されています。



木曽塗の製作用具及び製品

無形の民俗文化財は、7件（県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財1件、市指定6件）あります。

県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財のうち、次のものが市内に確認されています。

- ・木曽の朴葉巻・下伊那南部の朴葉餅（県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）



木曽の朴葉巻

朴葉の殺菌力を生かした郷土食で、端午の節句の行事食として本市を含む木曽郡一帯や下伊那郡に伝承されています。

また、そのほかに、県内一円で確認されている、県の記録作成等を講ずべき無形の民俗文化財のうち、次のものが市内において把握されています。

- ・手打ちソバ（県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

主食である米などの穀類の補食として、飲食店や各家庭でも広く食されています。

- ・御幣餅（^{ごへいもち}県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

硬めに炊いた米を炭火で焼き、ごま、胡桃、山椒などを醤油や味噌とあわせタレとして、それを付けてさらに香ばしく焼いたものです。地域により、味も形もさまざまで、かつて米が貴重だったためハレの日の料理として食されていました。

- ・すんき漬（県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

木曽地方の伝統的な発酵食品で土着品種の赤かぶの葉と茎を漬けたものです。塩が貴重だったこともあり塩を使わず乳酸発酵によるもので、GI制度（農林水産省による地理的表示登録制度）に登録されています。

- ・野沢菜漬（県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

10月以降に、野沢菜漬をはじめ菜類の漬物作業の最盛期となります。セギと呼ばれる用水路や水場などで菜洗いをし、大桶に入れて漬け込んだもので、気温が低く劣化が抑えられる冬季間に食べきってしまうものです。

・小野神社のねんじり棒祭（市指定無形民俗文化財）

豊作祈念の正月祭で、小野神社氏子である若者が住んでいる区へ棒を奪い合いながら引き込む民俗芸能です。ねんじり棒は、1年を12か月で表す12本を用意し、長さ1.2m、太さ一握りくらいの樹皮をつけた生の堅木の先の細い方を四面に削って尖らせます。棒の太い方を削った面には、「御田作祈年祭」の焼印と1番から順番に番号を記して神前に供えられます。

・南内田のササラ踊り（市指定無形民俗文化財）

松本市内田、本市片丘南内田地方に残る踊りで、長さ7・8寸の竹片を30枚位、麻紐等で綴りあわせてつくった「ササラ」で拍子を取りながら、内田小唄に合わせて踊る盆踊りです。

・洗馬神明宮大神楽（市指定無形民俗文化財）

神楽のうちの獅子神楽に属する獅子舞で、獅子頭を被る舞手が舞う一人立ちと、獅子頭を被る舞手と幌持ち^{ぼろもち}の二人で舞う二人立ちの二種類があります。

・床尾神社御神楽（市指定無形民俗文化財）

獅子頭を被る和服姿の舞手と、赤布子を着てお亀の面を着けた幌持ち^{ぼろもち}の二人立ちの獅子舞です。

・鎮神社祭礼（市指定無形民俗文化財）

奈良井宿で毎年8月に行われる祭礼で、上町、中町、下町の袴姿の若衆が、鎮神社で囃子を奉納した後、通囃子を演奏しながらゆっくりと宿場町を下って行きます。沿道の家々は建具を取りはらい、家の前でお囃子が奉納された後に、お酒や御馳走で若衆たちをもてなします。

・小野神社御柱祭（市指定無形民俗文化財）

卯と酉の年の七年目（満六年）ごとに行われており、諏訪大社の御柱の翌年に盛大に開催されます。小野神社は諏訪大社と同じ祭神を祀り、類似する多くの古い祭祀形態を残している神社です。小野神社の御柱祭は、その昔から「人を見たけりや諏訪御柱 綺羅^{きら}を見たけりや小野御柱」と言い伝えられるように、参加する人々の衣装の美しさは目を見張るものがあります。



小野神社御柱

3) 記念物

遺跡は13件（国指定1件、県指定1件、市指定11件）あります。

- ・平出遺跡（国指定の史跡）

縄文時代から平安時代に至る大集落跡で、一帯は現在、遺跡公園として史跡整備されています。

- ・釜井庵（県指定史跡）

戦国時代にこの地域を治めていた豪族三村氏が設けた居館（構）の跡地にあり、江戸時代には菅江真澄が滞在し、以後寺子屋としても使用された庵です。



釜井庵

- ・平出の泉とその周辺（市指定史跡）

周囲の山々の石灰岩を透して流れてた伏流水が湧き出しているものと推定され、江戸時代に田畑の用水として貯水を目的に築かれた堤です。豊富な湧水と周囲の桜や木々が美しい景観をなしています。

- ・郷原宿の区画割と古井戸（市指定史跡）

善光寺街道の両側に整然と区割された宅地と耕地が続いています。一般に宿場の建物は街道に面して平入が多いのですが、郷原宿は本棟造が多く、雀おどりのついた妻面が街道に面しており、さらに家の前の街道との間に前庭があります。古井戸は郷原宿発足当初は3か所につくったと推定されますが、現在は問屋の井戸が復元されています。

- ・小丸山遺跡（市指定史跡）

片丘にある縄文時代中期の大集落跡で、多量の土器・石器等が出土しています。

- ・平出一里塚、若神子一里塚、橋戸一里塚、押込一里塚、東山一里塚（いずれも市指定史跡）

中山道沿いに築かれた一里塚です。

- ・中山道石垣（市指定史跡）

木曾平沢の諏訪神社参道付近に残る江戸時代の中山道の石垣跡です。

- ・高札場（市指定史跡）

洗馬岩垂に建てられた高札場で石組の上に建ち用材や屋根もしっかりしています。江戸時代の岩垂村が元禄4年（1691）に天領（幕府領）と高遠領とに分郷したこと



高札場

に起因すると言われ、天領と高遠領との各名主宅からほぼ等距離の位置に建っています。

- ・洗馬焼和兵衛窯跡（市指定史跡）

長興寺山東麓の斜面に築かれた、江戸時代後期から大正時代初期にかけて生産された洗馬焼の窯跡です。発掘調査では2基の登り窯、工房と考えられる建物跡1件などがみつかっています。

名勝地としては、江戸時代中期の池泉様式の庭園である長興寺庭園が市の名勝に指定されています。山畔の小刈込の意匠に時代の特徴がよく出ていて植栽も美しくなっています。

動物、植物、地質鉱物は13件（県指定2件、市指定11件）あり、その全てが植物です。

- ・矢彦・小野神社社叢（県指定天然記念物）

小野神社と辰野町矢彦神社両神社の範囲に広がる社叢で、針葉樹と広葉樹の大木が混生しているほか、低木類や草本類も多く確認されています。



東漸寺のシダレザクラ

- ・賛川のトチ（県指定天然記念物）

樹高32m、幹囲17m、胸高周囲9.8mのトチで、推定樹齢600年以上といわれています。枝張りがよく、樹姿・樹幹の美しさにおいて、トチの大木としては県下第一といわれています。

- ・飯綱稲荷神社樹叢（市指定天然記念物）

わずか59㎡の範囲の小さな樹叢ですが、ヒノキ、イチイとイヌザクラ等がみごとな茂りをつくっています。

- ・釜の沢マルバノキ自生地（市指定天然記念物）

昭和44年（1969）に新たに発見されたもので、宗賀本山と日出塩とを境する川筋の左岸の山肌一帯に約5,000㎡にもわたる大群落をつくっています。

- ・相吉のシダレクリ自生地（市指定天然記念物）

相吉の溜池に面したおよそ5,000㎡の南向斜面に約100本自生しています。シダレクリが相当数群生していることは珍しく、隣の一続き地にある辰野町の小野シダレクリ自生地（国指定天然記念物）以外にはほとんどみられず大変貴重です。

- ・池生神社社叢（市指定天然記念物）

宗賀本山集落の西を流れる奈良井川の左岸にある池生神社の社叢で、トチの巨木が多いほか、約180種の植物が確認されています。ほとんど針葉樹を含まず、美し

い古来のままの林と言えます。

- ・床尾神社のアサダ大木群（市指定天然記念物）

床尾神社の社殿の脇と、裏側から東南隅にかけてアサダの珍しい大木がそろっています。

- ・東漸寺のシダレザクラ（市指定天然記念物）

寺の入口近くの道路わきの独立木で、幹囲が4.89mあります。主幹が衰えをみせていますが、春には美しい花を咲かせます。

- ・諏訪神社社叢、鎮神社社叢、麻衣廻神社社叢（いずれも市指定天然記念物）

それぞれ奈良井、木曾平沢、贄川の鎮守である神社の社叢です。

- ・権兵衛峠のカラマツ（市指定天然記念物）

権兵衛峠のカラマツ（市指定）は、本市と伊那谷側の伊那市を結ぶかつての街道「権兵衛峠」にある、樹高34.5m、幹囲3.9mのカラマツです。推定樹齢250年で、通称「ジャンボカラマツ」と呼ばれています。

- ・下西条ウラジロモミ大樹群（市指定天然記念物）

胸高周囲165cm～453cm、樹高20m～39mにわたる13本のウラジロモミからなり、わが国の森林でもその存在は珍しいものです。

4） 伝統的建造物群

伝統的建造物群では、塩尻市奈良井と塩尻市木曾平沢の2つの地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

- ・塩尻市奈良井（宿場町）（国選定の重要伝統的建造物群保存地区）

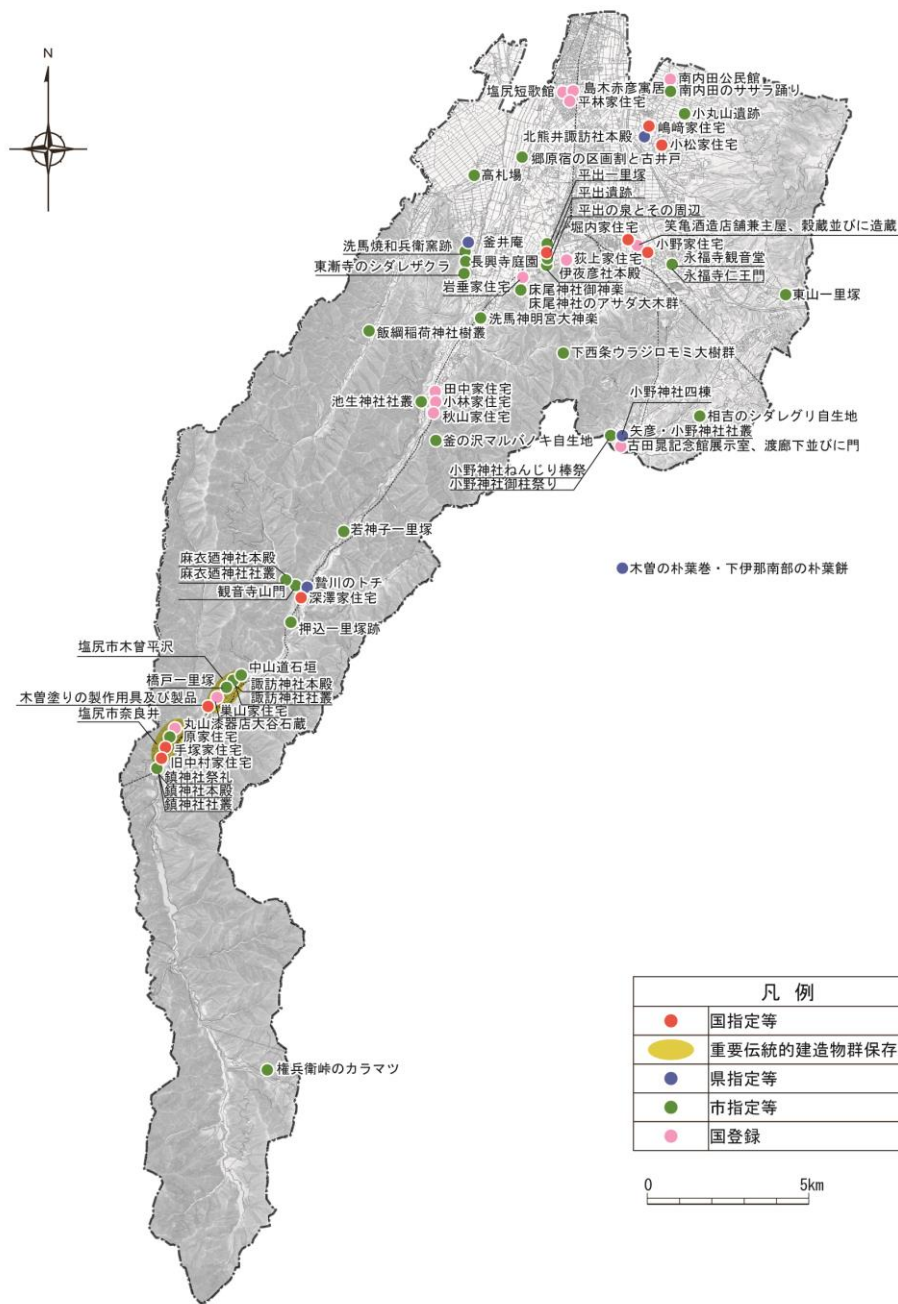
奈良井は、宿駅機能と漆塗や木工という産業が並存した宿場町で、もと板葺きで2階が1階よりせり出す出梁造^{だしぼりづくり}の町家が連続して並んでいます。



木曾平沢

- ・塩尻市木曾平沢（漆工町）（国選定の重要伝統的建造物群保存地区）

木曾平沢は、通りに面して並ぶ主屋の奥に漆器製造のための塗蔵^{ぬりぐら}や付属屋を配する町並みが形成され、現在も全国有数の漆器産地となっています。集住する漆工町としては、我が国唯一の重要伝統的建造物群保存地区の選定です。



市内指定文化財分布図
(美術工芸品を除く)

(2) 未指定文化財等

1) 有形文化財

建造物は、近世社寺建築、近代和風建築、近代化遺産の調査が実施されており、近世社寺建築には、塩尻町の永福寺や洗馬の長興寺等が報告されています。近代和風建築は、宗賀地区の住宅主屋が報告されています。近代化遺産は、奈良井駅舎や贄川駅舎や洗馬駅舎等の明治時代の建造物、昭和時代のワイナリー等があります。



贄川駅

道祖神・文学碑・庚申塔・馬頭観音等の石造物は、合併前の塩尻市や檜川村によって調査が実施されています。道祖神は洗馬地区や檜川地区に多く分布し、文学碑は広丘地区に、庚申塔は北小野地区、馬頭観音は北小野地区と洗馬地区に多く分布しています。これら石造物は市域全体で4,684件報告されています。

美術工芸品では、小野神社の古鏡三面や洗馬焼が把握されています。古文書については、平出遺跡の総合学術調査時の文書調査や、洗馬村古文書委員会等の調査により、市内の古文書所有家が把握されており、その成果は、東筑摩郡・松本市・塩尻市郷土資料編纂会発行の「古文書目録」として整理されています。このほか、昭和60年代～平成初期にかけての塩尻市誌編纂委員会による調査や、指定文化財建造物の修理時の調査などで把握された文書、市内所有家から寄贈を受け古文書室に保管している文書など、146件が把握されています。

2) 無形文化財

本市の地形や歴史的背景のもと、先人の創意と工夫により発展した木曾漆器や、周辺の豊富な山林資源を活用した奈良井での曲げ物などの伝統工芸や木工技術が檜川地区を中心に無形文化財として把握されています。これらは座卓などの製造などにより培われた生きた伝統技術として今に息づいています。

3) 民俗文化財

有形の民俗文化財として、市民から寄贈を受けた養蚕、農業、漁業、林業に関する道具などが平出博物館に収蔵されています。

無形の民俗文化財としては、塩尻市誌において、市内に鎮座する神社の祭礼行事などが把握されています。そのほかにも、塩尻東地区の阿禮神社で7月に行われる阿禮神社例大祭における7つの地域による舞台囃子等が把握されています。

ワインの醸造技術や良質なワイン、山賊焼、山菜やキノコの採集食、といった地域ならではの食文化が確認されており、新鮮で多彩な食材をいかした家庭料理、郷土料理の伝統や、調理技術が広く定着しています。



阿禮神社例大祭

4) 記念物

遺跡は、長野県の中世城館跡の調査等により、熊井城や奈良井城等、山の尾根筋や麓等に築かれた城跡、砦跡、居館跡、のろし台跡等が把握されています。そのほかにも、街道に関する宿場跡や一里塚跡等の遺跡が把握されています。

名勝地は、本市の自然の豊かさを象徴するように、峠や山、池、公園等が把握されています。

植物は、本市の地区の名前にもなっているカタオカザクラのほか、塩尻市のレッドデータブックでは、ヤマコウモリ等の動物、コケシノブ等の植物が絶滅危惧種として把握されています。



奈良井城跡

5) 文化的景観

文化的景観では、ワインの原料であるブドウ畑が広がる桔梗ヶ原や、レタス畑の広がる岩垂原の一角があげられます。また、平出集落の中を流れる川の水を生活用水として利用するために設けられたドンド、田園や初秋に花が色づくソバ畑の風景などが把握されています。

6) 特産品、工芸品、菓子・料理等

冷涼な気候や、塩尻の風土の元産出される特産品等のうち主につぎのものがあげられます。

(ア) ブドウ

明治期の西洋ブドウの移入に始まる塩尻市域でのブドウ栽培は、特に冷涼な気候と、十分な日照、寒暖差、水はけの良さにより、高い品質を保っています。嗜好の変化により多様な品種がありますが、移入の早かった塩尻らしいナイアガラ、コンコード、デラウェア、ポートランドなどから、近年では、シャインマスカット、ナガノパープルといった種なしで皮まで食せるものな



ブドウ

どがあります。また、ブドウ畑が広がる一帯での、ブドウの熟す薫りが漂う様子は、信州の短い夏の終わりと、実りの秋の訪れを同時に実感させるものです。

(イ) リンゴ

塩尻市域は比較的高標高で、年間気温は低め、夏季は高温が続き日照時間が長く、果樹の開花時期、結実期間には雨量が少ない、果樹栽培には好適環境です。長野県におけるりんご栽培は、明治12年（1889）頃、勸業試作場において作ったりんごの苗を長野県下の篤志家に配布したことから始まったといわれています。市域においてりんごの樹園栽培の始まりは明治時代の終わりころからと思われます。品種はフジが多く、近年では食の多様化がすすんだことを反映して多様な品種が季節の旬をずらしながら栽培されています。国道沿いにある果樹園などでは、その時期ごとの旬を楽しむことができます。



リンゴ

リンゴは生食されるとともに、シードル醸造等の加工原料としても活用されています。生産量は限られますが、紅玉やグラニースミスといった製菓加熱加工にも適した品種が栽培されています。

(ウ) レタス

塩尻市の地勢は、高冷地野菜の栽培にも最適な立地条件を満たすものです。また、北に松本市という都市的消費地を控え、さらに冷蔵技術と流通網の発達により、東京・名古屋・大阪への出荷が可能となっていることなどが、野菜栽培の発達の要因となっています。



その高冷地野菜の中でも特にレタスが

レタス

特産品としてあげられます。昭和初年から岩垂地区の一部の人たちは、玉萵苣（レタス）の栽培をはじめ、昭和21年（1946）頃、岩垂原が進駐軍の野菜供給指定地になったこともあり、アメリカ等からレタスの種子を取り寄せて栽培し始めました。他の人たちも加わって出荷組合を結成し、東京や大阪の市場へ出荷することで、今では一大産地となっています。特に塩尻市洗馬^{せば}のレタスは品質が優れており、東京・名古屋・大阪などの市場で、「洗馬のレタス」として有名になっています。春と秋にそれぞれ植え付けと収穫が行われることの多いレタスの栽培の中で、「朝採れ」のために行う早朝からの作業の様子は、本市における農作業の歳時記を彩るものです。

(エ) ワイン

先述のブドウは生食されるとともに高質の醸造用としても消費されています。

長野県は、都道府県別で醸造用ブドウ生産量第2位ですが、県内における生産量第1位が塩尻市です。ワイン醸造の歴史は明治年間に始まるもので、欧州種及び北米種それぞれについてその風土に裏打ちされた塩尻らしいワインが製造され、日本ワインとして認知が進んでいます。長野県では、平成14年（2002）から原産地呼称制度を設けて、より高い品質の農産物と農産物加工品の提供の



市内ワイナリーのワイン

促進がされてきましたが、令和3年（2021）には、日本酒とワインが同時にGI制度（酒類の地理的表示制度）に移行（同時移行は全国初）し、さらなるブランド化の進展が図られています。令和5年（2023）に軽井沢町で開催されたG7サミット外相会合の折にも昼夕食のワインとして提供されています。

（オ）木曽漆器

工芸品では、木曽漆器があげられます。市内木曽平沢地区とその周辺で製造される漆器です。木曽漆器は丈夫で美しく日常什器として使い勝手がよいものです。また、その製品では椀や箸等に加え膳や座卓等があり、その平滑な面を仕上げることに優れているため、近年ではその強みをいかし、文化財建造物の修復事業等への参入にも産地としての伝統産業継承の活路を見出しつつあります。その製品の中には、令和5年（2023）に軽井沢町で開催されたG7サミット外相会合の贈り物として贈呈されたものもあります。



木曽漆器

木曽漆器に関わるものとして、その生業に関する用具類及び製品類を体系的に整理したものが、「木曽漆器の製作用具及び製品」として国の重要有形民俗文化財に指定されており、それらは木曽漆器館に一括収蔵され公開活用されています。また、木曽漆器の産地を抱える塩尻市立檜川小中学校では、地元の職人により作られた漆器の給食食器セットで給食をいただいています。小さな頃から日常的に使うことによって、漆器の良さやその取り扱いを自然に身に着けて欲しいという地域の願いが込められています。朱の器に盛りつけられた給食は、子どもたちのお腹を膨らませるだけでなく、気持ちも豊かにしてくれます。食器セットは、児童生徒の人数分使用するため、洗浄効率や収納を考えたデザインになっています。一般向けにも同じものが販売されています。

(カ) 蕎麦

蕎麦は市内の飲食店では、単独であるいは食事等の締めに使われています。また、自家用消費のために蕎麦を打つ一般市民も多く、打ち手が使用する蕎麦道具の中には、木曾漆器のこね鉢などが使用されています。諸説ありますが、市内本山地区は、わが国での蕎麦切発祥の地ともされており、後述の日本遺産の構成要素のひとつともなっています。



蕎麦

「本山の蕎麦名物と誰も知る荷物をここにおろし大根」これは、江戸の狂歌三大家の一人である太田 蜀山人しよくさんじんによるものですが、ここからも江戸時代後期にはすでに塩尻地域が蕎麦の名産地であることが定着していたことが分かります。

(キ) 山賊焼

山賊焼は、鶏モモ肉を、すりおろしたニンニクなどを効かせた醤油タレに漬け込み、片栗粉をまぶして油で揚げたものです。市内の飲食店が発祥とされており、市内はもとより近隣自治体の飲食店でも名物として提供されています。その様子は、地域ならではの食文化のひとつとしてテレビ番組などでも取り上げられています。



山賊焼

7) その他

その他として、桔梗ヶ原げんばの玄蕃之丞のじょうにまつわる話などの本市に伝わる伝承・民話や方言等が把握されています。

(3) 日本遺産

日本遺産 (Japan Heritage) は、地域に根差した歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。地域の魅力ある有形・無形のさまざまな文化財群を整備・活用し、総合的なストーリーとして国内外に発信、活性化を図ることを目的としています。

平成28 (2016) 年4月25日、木曾地域 (南木曾町・大桑村・上松町・木曾町・木祖村・王滝村・塩尻市・中津川市 (令和2年度に追加)) の「木曾路はすべて山の

中「～山を守り 山に生きる～」が、文化庁から「日本遺産」に認定され、4つのまとまりで構成されています。

ストーリーの全体概要は次のとおりです。

「木曽路はすべて山の中～山を守り 山に生きる～」

(1)	木曽地域と木年貢
(2)	木材需要の増大による森林資源の枯渇と厳しい森林保護政策
(3)	木曽領民の暮らしを支えた地場産業
	森林資源にかわる地場製品の生産
(4)	木曽馬、木工品、漆工品
	賑わう宿場の形成と地場製品の流通
	江戸時代の宿場の発達
	奈良井宿

(木曽地域文化遺産活性化協議会 HP より作成)

戦国時代が終わり新たな町づくりが進められると、城郭・社寺建築の木材需要の急増は全国的な森林乱伐をもたらしました。森林資源が地域の経済を支えていた木曽谷も江戸時代初期に森林資源の枯渇という危機に陥り、所管する尾張藩は、禁伐を主体とする森林保護政策に乗り出し、木曽谷の人々は、新たな地場産業に暮らしの活路を見出しました。そして、江戸時代後期、木曽漆器などの特産品は、折しも街道整備が進み増大した御嶽登拝の人々などによって、宿場から木曽路を辿り全国に広められました。江戸時代、全国に木曽の名を高めた木曽檜や木曽馬、木曽漆器など伝統工芸品は、今も木曽谷に息づく木曽の代名詞です。

「(3) 木曽領民の暮らしを支えた地場産業」では、4代木曽代官山村良豊が枯渇した木曽山の木材保護のため禁伐を課す代わりに御免白木を支給したこと、それを利用し領民は曲物、漆器、お六櫛等の工芸品をつくることにより地場産業を興したこと、さらに、その地場産品を中山道の流通に乗せ全国にその名を馳せることとなったことが取り上げられています。

「(4) 賑わう宿場の形成と地場製品の流通」では、奈良井宿について、多くの旅人の宿泊・休息のための旅籠や茶屋等が設けられ、江戸時代中期には、宿場の規模は南北約1kmに及び「奈良井千軒」と謳われ、常時2千人以上が働いていたこと、さらに、檜物細工や塗物、塗櫛等を多く産出し、近くの漆工町木曽平沢とともに地場産業の木工品や漆工品の名産地になっていったことが取り上げられています。

また、本市に関わる構成文化財には、「塩尻市奈良井」、「塩尻市木曽平沢」、「曲物」、「旧中村家住宅」、「そば切り発祥の里」、「木曽塗の製作用具及び製品」があります。全域又は本市を含む一部エリアの構成文化財には、「木曽踊りと木曽節」、「木曽の森林鉄道」、「手打ちそば」、「すんき漬け」、「木曽材木工芸品」、「木曽の朴葉巻」があります。



日本遺産構成文化財分布図

電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成